

令和7年度第2回
美濃加茂市上下水道事業経営審議会

日時：令和8年3月9日（月）

午後2時～午後3時30分

場所：美濃加茂市生涯学習センター

203会議室

次 第

1. 開会
2. 委員委嘱（委嘱状交付）
3. 建設水道部長あいさつ
4. 自己紹介
5. 議事（説明事項・報告事項）
 - （1）前回会議録の確認について
 - （2）水道事業経営戦略の改定について
 - （3）下水道事業の現状について
6. 会議録署名者の指名
7. その他
8. 閉会

資料 1

美濃加茂市上下水道事業経営審議会委員名簿

任期 令和7年10月1日～令和9年3月31日
(令和7年12月1日 更新)

委員の構成	委員氏名 (順 不 同)		
	役職	氏名	職位等
学識経験を有する者	会長	たけうち のぶ ひと 竹内 信 仁 様	名古屋大学名誉教授
		のしま のぶ おと 能島 暢 呂 様	岐阜大学工学部教授
市長が適当と認める者		にしだ ひろし 西田 央 様	名古屋税理士会 関支部
		やまだ ひでと 山田 英 人 様	株式会社十六銀行美濃加茂支店支店長
	副会長	やまおか ふみ 山岡 富 美 様	美濃加茂商工会議所女性会会長
		ごとう きみよし 後藤 公 義 様	美濃加茂市民生委員児童委員協議会副会長
		うえの あきこ 上野 晶 子 様	美濃加茂市男女共同参画推進委員会委員
		おくの こうき 奥野 弘 基 様	美濃加茂市商店街連合会会長
		にしやま ようこ 西山 洋 子 様	美濃加茂市食生活改善連絡協議会会員

※後藤公義委員の任期は、令和7年12月1日から

資料 2

令和7年度 第1回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録 概要

【日 時】 令和7年11月18日（火曜日）14:00～15:30

【場 所】 美濃加茂市生涯学習センター203会議室

【出席委員】 敬称略

竹内 信仁 山岡 富美 高橋 邦彰 奥野 弘基 西山 洋子

【美濃加茂市】 建設水道部長 武市 雅典

【事務局】 上下水道課長 櫻井 英樹

上下水道課課長補佐 酒向 一也

水道維持係長 矢澤 寿

下水道維持係長 西田 恒夫

経理係長 井上 周哉

経理係 土岐 志帆子 市原 彩楓

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1. 開会

2. 委員委嘱（委嘱状交付）

武市建設部長から各委員へ委嘱状を交付。なお、欠席した能島委員、西田委員、山田委員、上野委員には後日交付。

3. 建設水道部長あいさつ

上下水道事業は、埼玉県八潮市での陥没事故の影響で老朽管の更新等に注目が集まっているが、物価高騰や少子高齢化等の課題もありなかなか厳しい状況にある。美濃加茂市においても同様である。委員の皆様から様々なご意見を賜り、事業運営を進めていきたいと思っている。本日は活発なご意見をいただきたい。

4. 自己紹介

名簿順で各委員が自己紹介をした後、事務局の職員が自己紹介。

5. 会長、副会長の選任

会長、副会長の選任について委員から「事務局一任」の意見があり、会長に前会長のA委員、副会長に前副会長の山岡委員を事務局から推薦し、両名をそれぞれ選任。

6. 議事（説明事項・報告事項）

（1）運営に関するアンケート結果について 資料3

前委員の任期の終了に伴い、令和7年3月7日付発出「美濃加茂市上下水道事業経営審議会委員の任期に関するアンケート」を実施した。そのうち、「設問③ 上下水道事業経営審議会の運営について」の自由記載欄において、各委員の回答内容を資料3により事務局から紹介。

《質疑応答（抜粋）》

(A 委員) この意見に対して、事務局で対応したことはあるか。

(事務局) Aの「会議資料に専門用語が多い」という意見に対して、今回の審議会に出てくる用語を中心に解説した資料8を作成し、事前に各委員に配布した。

Bの「リモート会議での参加」に対しては、市の備品や環境面を確認しているところである。

(A 委員) 上下水道事業どちらも特殊な用語が非常に多く、よく分からないという意見がいつも出るが、こういった資料を事務局に準備してもらい、あらかじめ頭に入れておいていただくと理解しやすい。

(2) 前回会議録の確認について 資料4

事務局より、資料4「令和6年度 第2回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録概要」について、【議事録確認における委員からの指摘事項及び今後の対応】について説明。議事録については、山岡委員及び高橋委員に内容を確認していただき、議事録署名者として署名いただいたことを報告。

(3) 令和6年度決算（水道・下水道）について 資料5・資料6

事務局より、資料5「令和6年度美濃加茂市水道事業会計決算概要」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

(B 委員) 給水人口及び給水件数が増加したにも関わらず、分担金が減少したのはなぜか。

(事務局) 給水件数が増えれば分担金は増えるのが一般的だが、分担金は口径によって金額が異なるため、工場や集合住宅等の大口径の数によっても金額が増減する。実際、令和5年度には大口径の分担金の納付があったため、金額が大きくなっている。

(C 委員) 直近5年程度で見て、収支決算は同じような推移を辿っているのか。また、このままの収支で経営は安定しているのか。

(事務局) 令和4年度は、コロナの影響で電気料金が高騰し、損失が出た。その後、電気料金の高騰も落ち着いたことと費用の見直しをしたことで、令和5・6年度は純利益が発生している状況である。外的要因によって変動するが、利益が発生するような経営に努めていきたい。

(A 委員) 今後、借入金の利子が上がっていく見解だが、今ほどの程度負担となっているのか。また、今後利子が上がっていった場合の影響はどう見込んでいるか。

(事務局) 令和6年度の企業債償還金は0.8億円であり、水道事業は償還金が比較的少ない。また、新しい借入もしていない状況であるため、利率が上がっても影響はない。今後、大きな投資により借り入れが必要となった時には、利率によって借入条件を考えていかななくてはならない。

事務局より、資料6「令和6年度美濃加茂市下水道事業会計決算概要」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

(B 委員) 上水道と下水道の有収率の違いについて、以前説明を受けたがもう一度教えて欲しい。

(事務局) 上水道の有収率は、料金収入があった水量を浄水場から配った水量で割ったもの。漏水を修繕することで有収率は保たれており、他自治体と比較しても良い数値である。一方、下水道の有収率は、料金収入があった水量を汚水処理場に流入した水量で割ったもの。雨が降ると雨水が下水道管に一部流入し汚水処理場での水量が多くなるため、水道の有収率より低くなる。雨水が下水道管に流入する不明水を減らすことで有収率は上がるため、不明水の調査に努めている。

(B 委員) 資料8に減価償却率が低いほど老朽化が進んでいないという説明があるが、水道管の耐用年数は何年か。

(事務局) 40年である。

(B 委員) 減価償却率が低いほど老朽化が進んでいないと判断できる理由を説明して欲しい。

(事務局) 例えば、100万円の資産で耐用年数が10年である場合、1年で10万円ずつ10年間償却していく。資産が新しいと償却額は少ないため減価償却率は低いが、9年経過して90万円償却した場合の減価償却率は90%となる。そのため、減価償却率が低いと老朽化は進んでいないと言える。

(事務局) 水道事業の決算概要説明の際に質問があった経営状況についてと、今後借入金の利息が上がっていく影響について、下水道事業の場合について補足する。令和6年度の下水道事業会計の純利益は0.3億円であり、利益は水道事業会計よりも発生しにくい。また、令和6年度の企業債償還金は15億、企業債利息も1.9億円あり、借入金も多い。さらに一般会計から下水道事業会計への補助金や負担金という形で繰入金を受け、経営が成り立っている状況である。今後借入金の利率が上がっていくと、企業債利息が増えることで収益的収支の支出が増え、純利益が減る。さらに一般会計からの繰入金も減らされてしまうと、下水道事業会計は厳しい経営状況になると見込まれる。

(A 委員) 下水道事業会計のみ一般会計からの繰入金を認めている理由を説明して欲しい。

(事務局) 下水道事業には、汚水処理事業と、雨水処理事業とがある。雨水を処理する事業は市の通常業務であるため、雨水処理にかかる費用については一般会計で負担することが認められている。また、汚水処理事業の中でも、利用料収入で賄えない一部分について一般会計で負担することが認められている。認められている基準以外の繰入金が減ってしまうと、費用が不足する可能性がある。

(B 委員) 具体的には、どのような費用を繰り入れているのか。

(事務局) 例えば、減価償却費に対応する分の費用が繰入金として基準で認められている。雨水処理の費用も、国が示す基準の中で一般会計が負担すべきものと示されており、これらが主なものである。

(B 委員) 汚水事業の中でも繰り入れが認められているものは何か。

(事務局) 汚水処理は下水道使用料で処理費用を賄っていくことが基本である。だが、下水処理のためには処理場や管等の資産を多く持つ必要があり、資産が多い分減価償却費も多くなり経営を圧迫していく。特に、美濃加茂市は汚水と雨水の管を分けて処理をする分流式という処理方法を採用しているため管が多いこと、さらに分流式は環境保全にも寄与する処理方法であり、環境が良くなるという利益は下水道を使用している住民に限らず享受することができることから、分流式を採用することで多くなる資産の減価償却費について原資が税金である一般会計で負担することが一部認められている。

(4) 水道事業経営戦略の改定について **資料7**

事務局より、資料7「美濃加茂市水道事業経営戦略の改定について」について説明。
《質疑応答（抜粋）》

(A 委員) 国土交通省が広域化を進めるという方針を数日前に出した。資料内「4. 経営の基本方針」の、「持続⑤広域的な連携の強化」の中に、「森山浄水場の統廃合」とあるが、この点について説明して欲しい。

(事務局) 美濃加茂市内には市が管理運営する森山浄水場と、近隣の川辺町や富加町、坂祝町、可児市の一部にも給水をしている県水の浄水場である山之上浄水場がある。この2つの施設を統合するという案が、岐阜県の水道広域化推進プランの中にも掲載されている。森山浄水場が統廃合された場合、市は自己水をやめ、全ての水道水を県から購入する形になる。

(A 委員) 市民からの使用料に直接関わってくるため、十分検討する必要があると思う。市としては、広域化を進めていく意向はあるのか。

(事務局) 今年度中に水道広域化推進プランの中で方向性を決めることになっているので、庁内でも協議をしながら、また委員の方々にもご審議いただきながら検討していきたい。

(B 委員) 広域化は美濃加茂市単独で決定できるものではないだろうが、統合することになると県の収支や資産状況が関係してくる。市民の負担が増えては困るので、かなり慎重な議論が必要になると思う。

また、計画内の人口推移が甘いように感じる。少子高齢化で人口が減る見通しのため、もう少し厳しく見た方がよいのではないか。

(事務局) この人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口推計に基づいている。以前はこれに補正をかけることもあったが、過去に一度見直しがあった際に人口減少幅が上振れしたこともあり、

今回は国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口推計をそのまま使用している。

(B 委員) これは、県ごとの人口推計か。

(事務局) 市ごとである。

(A 委員) 美濃加茂市が魅力のある都市として発展していくと流入が増えて人口の減少が途絶える。国立社会保障・人口問題研究所のデータを使うのが一番安全な方法ではあるが、判断は難しい。

(B 委員) 市全体で魅力のあるまちづくりに取り組み、流入する人をいかに増やせるかという策が必要。美濃加茂市は外国人が多いが、今後国の政策によって外国人が減少すると全体の人口が減少する可能性もあると思う。

7. 会議録署名者の指名

議長より、会議録署名者2名（奥野委員、西山委員）を指名。

8. その他

特になし

9. 閉会

(建設水道部長) 事務局では、分かりやすい資料の作成、そして丁寧な説明にこれからも心がけていきたい。今後も活発なご意見をいただきたい。

1. 投資計画

図1に投資計画を示します。投資額は、計画期間内で約4.7億円/年、計画期間外は約5.8億円/年となります。森山浄水場、各配水池の設備更新を令和47年度まで継続実施するとともに、令和22年度以降は老朽化が進む前調整池、中之番配水池、上野配水池、佐口配水池、金谷調整池、日西洞調整池、広橋調整池を順次更新します。また、管路は重要管路、老朽管路を中心に更新を実施します。

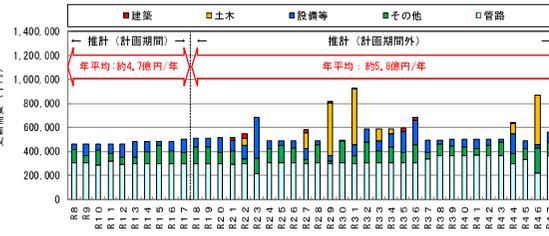


図1 将来の投資額

2. 財政収支の見通し

➤ 現行料金を維持する場合

〈収益的収支〉 給水人口の減少により、令和13年度以降は給水収益が減少し始めます。一方で、維持管理費などの支出は増加するため、令和12年から収支で損失が発生し、損失は年々拡大し、令和47年度には年間8億円を超える見込みです。
 〈資本的収支〉 計画期間内は内部留保による投資が可能ですが、その後は内部留保資金が減少し、令和23年度には資金不足が発生し、令和47年度には累積150億円以上の資金不足が見込まれます。

この状況を改善し事業経営を継続するためには、維持管理費に見合った給水収益及び老朽化施設の更新のために水道料金の値上げ及び企業債発行など新たな財源確保が必要です。企業債発行は後世への負担となるため、大規模投資に限定し、世代間の公平性に配慮し、災害時にも事業継続できるように一定額の内部留保資金の確保も必要になります。

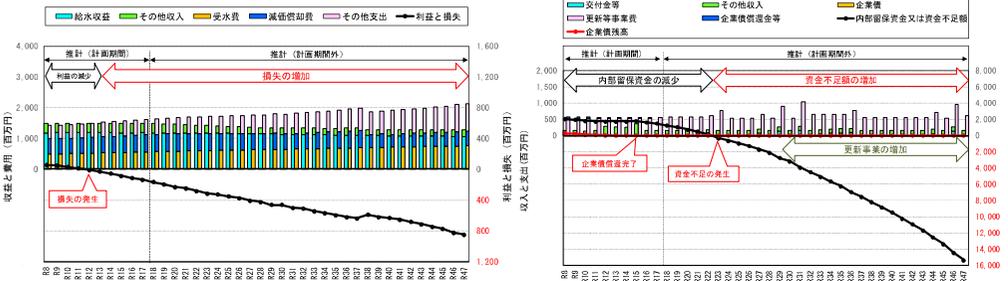


図2 (左) 収益的収支の見通し、(右) 資本的収支の見通し(現行料金を維持する場合)

➤ 料金を値上げする場合: 維持管理費等の事業費増加に対応するため、令和16年度から定期的な水道料金の値上げ(5~10年毎、15%幅)を行うことにより、収益を確保することが可能となります。給水収益の増加により、内部留保資金を一定額確保することができるようになり、必要となる投資額が増加する年度もありますが、内部留保資金を10億円以上確保することで、災害などの緊急時にも対応できる健全な事業経営を継続することが可能になります。

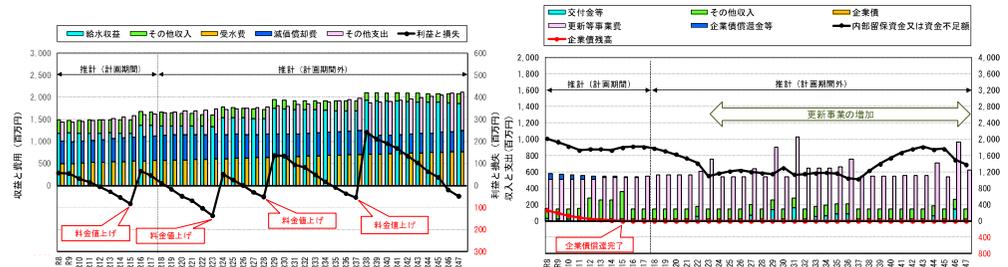


図3 (左) 収益的収支の見通し、(右) 資本的収支の見通し(水道料金を見直しする場合)

現在の料金回収率は100%を超えており、類似団体と比較すると良好な経営状況といえますが、給水原価の増加に伴い令和10年度には料金回収率が100%を下回る見込みのため、計画期間後半から料金値上げなどの新たな財源の確保が必要です。

図4は、料金値上げ幅を15%とした場合の料金水準の見通しであり、料金値上げにより料金回収率が100%を上回りますが、すぐに料金回収率が100%を下回るため、定期的に料金値上げをすることにより、料金回収率が100%前後で推移した適正な料金水準を維持することができます。

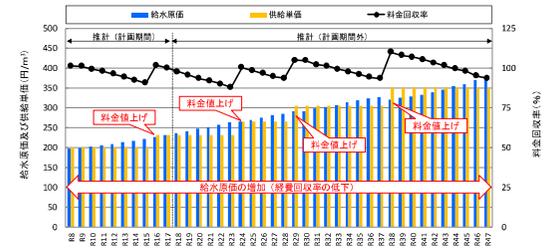


図4 料金水準の見直し

3. 経営戦略(経営の目標)

【投資の合理化や費用の見直し】

- ◇ 広域化: 岐阜県水道広域化推進プランの当面の取り組み内容およびスケジュールに従い、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、圏域内での議論を深めていきます。
- ◇ 民間資金・ノウハウ等の活用: 窓口業務の民間活用、広域化に伴う管理の一体化、DBによる工事の施工、ウォーターPPPの活用等について引き続き検討していきます。
- ◇ アセットマネジメントの充実: 基本計画で示された今後10年間の改修計画、中期改修計画、長期改修計画に従い将来の更新需要を見据えて事業を進めていきます。
- ◇ 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング): 水道広域化による森山浄水場の統廃合及び今後の水需要の変化による施設・設備の統廃合(ダウンサイジング)を検討していきます。
- ◇ 施設・設備の合理化(スペックダウン): 今後の水需要の変化による施設・設備の合理化を評価し、配水区再編などによる施設・設備の合理化(スペックダウン)を検討していきます。
- ◇ 安全で強靱な水道施設の構築: 管路の適切な更新・耐震化を目指し、管路の耐震化率は、令和6年度末の15.3%から、令和17年度には20.5%、令和47年度には35.8%を目標とします。
- ◇ その他の取組: 水安全計画の定期的な更新と運用を行い、水質管理体制の継続的維持を検討していきます。また、BCP(事業継続計画)の更新を行い、降雨などによる河川高濁度時の取水対策強化、応急復旧体制の確立、県営水道との連携強化を検討していきます。

【財源の確保】

- ◇ 料金: 健全な事業経営を継続するため、令和16年度までに料金の見直しを検討していく必要があります。また、料金設定に際しては、利用者の負担を考慮しながら、料金回収率が100%前後となる適正な料金水準とします。
- ◇ 企業債: 人口減少が見込まれる中で将来の負担増とならないよう、企業債の借入の抑制を考慮しつつ、世代間で公平な費用負担となるよう適切な範囲内での企業債発行を検討します。
- ◇ 資産の有効活用等による収入増加の取組: 資産ごとの様々な条件や制約を考慮しながら、保有する施設や用地等資産の有効活用について引き続き検討していきます。

4. 事後検証、更新等

中長期的に安定した経営状況を維持していくため、定期的に進捗状況を確認し、事業の実施に問題が生じている場合には、その理由を分析するとともに経営戦略の見直しを行い、PDCAサイクルによって管理し、継続的な改善を図っていきます。

本経営戦略は、社会・経済情勢の変化を踏まえ、概ね5年程度の期間で適切に見直します。



図5 PDCAサイクル

「経営戦略」とは、水道企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見直しを試算した計画（投資試算）と、財源の見直しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

美濃加茂市では平成30（2018）年～令和11（2029）年度を計画期間とする「美濃加茂市水道事業経営戦略」を策定し、事業を進めてきました。この経営戦略は、3～5年を目途に計画の見直しを行い、PDCAサイクルを働かせながら、実効性のある計画としていく必要があります。また、内閣府は、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることを「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議）に示しているため、令和17（2035）年度までを計画期間として経営戦略の見直しを行います。

表1 給水状況、施設状況（令和6年度）

項目	状況
給水開始年月日	令和00年8月
給水状況	法区(全部)・郡内(非課税)区分(法源(全部))
計画給水人口	57,600人
現在給水人口	57,066人(令和6年度)
有収水量	1,377千m ³ /日 (=5,815,431m ³ /日、令和6年度)
水質	浄水、湧水
施設状況	浄水場設置数 1箇所
施設状況	配水池(調整池)10箇所、ポンプ室(集配所)
管線延長	530,550m(令和6年度)
施設能力	24,200m ³ /日(うち自己水5,400m ³ /日)
施設利用率	79.52% (=13,782m ³ /日/24,200m ³ /日、令和6年度)

1. 水道事業の概要

給水状況・施設状況

給水状況、施設状況を表1に示します。令和6年度現在の給水人口は57,066人、管路延長は588,553m、利用率は73.52%となっています。

水道料金

水道料金表を表2に示します。現在の料金は、令和元年10月に消費税による改定を行い、口径別段階別増量従量料金制を採用しています。

2. 経営の現状分析

美濃加茂市の経営指標を表3に示します。経営の安全性、効率性および老朽化の状況について、類似団体と比較して概ね良好な状態にあります。美濃加茂市の経営の現状と課題を以下にまとめます。

<経営の健全性・効率性>

- 經常収支比率：100%を超え収支が黒字であることを示しています。
- 流動比率：675%と高く類似団体よりも大幅に高くなっています。
- 企業債残高対給水収益比率：平成20年度を最後に企業債の新規借入は行っておらず、企業債の残債を償還するのみとなっており、類似団体よりも大幅に低くなっています。
- 料金回収率：令和5年度は一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を5か月行っており、減免額を考慮すると108.23%となります。
- 施設利用率：水需要の減少に伴い減少傾向にありますが、類似団体よりも高い水準にあります。

<老朽化の状況>

- 有形固定資産減価償却率：類似団体平均と同程度となっていますが、年々老朽化は進行しており、計画的に施設の更新を進めていく必要があります。
- 管路経年化率：類似団体平均より低い値ですが、年々増加しており、管路の老朽化が進んでいる状況です。
- 管路更新率：類似団体平均値よりも低い値となっていますが、今後管路が整備後30年を超過することから、漏水事故などが発生しやすくなることが予想されます。

表2 水道料金表

口径 (mm)	基本料金	従量料金1m ³ につき					
		～10m ³	11～50m ³	51～100m ³	101～500m ³	501～1,000m ³	1,001m ³ ～
13	1,925	-					
20							
25	3,520						
40	10,340						
50	15,720	192.5	192.5	203.5	214.5	236.5	264.0
75	37,730						
100	63,280						
125	98,450						
150	135,300						

表3 美濃加茂市の経営指標

	美濃加茂市 (R5)	類似団体平均 (R5)
経営の健全性・効率性		
經常収支比率	111.06	108.05
流動比率	675.00	344.88
企業債残高対給水収益比率	49.32	304.02
料金回収率	91.79 (減免前 108.23)	98.89
施設利用率	74.11	58.77
有収率	90.08	86.95
老朽化の状況		
有形固定資産減価償却率	50.26	51.79
管路経年化率	9.41	23.19
管路更新率	0.52	0.53

※「2.経営の現状分析」と「表3 美濃加茂市の経営指標」については、「類似団体平均」の経営戦略改定時点での最新公表年度である令和5年度の数値と比較しています。

3. 有収水量及び料金収入の見直し

給水人口、水需要の見直し

図1に給水人口、水需要の見直しを示します。給水人口は令和元年度をピークに減少に転じましたが、令和4年度以降はわずかに増加しています。目標年度である令和17年度は現在と同等の見込みですが、その後は減少することが予想されます。一日平均給水量と一日最大給水量についても、令和13年度以降減少することが予想されます。

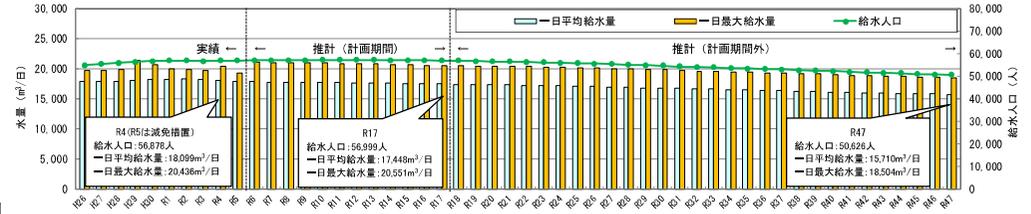


図1 給水人口と水需要の見直し

有収水量、料金収入の見直し

図2に有収水量、料金収入の見直しを示します。有収水量は計画期間の令和17年度までは現在と同等と予想されますが、その後は減少することが予想されます。令和5年度の給水収益は、1,006,488千円（税抜）でしたが、一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を5か月行っています。なお、減免を行っていない令和4年度の給水収益は1,182,264千円（税抜）でした。今後、計画期間は、令和4年度と同等の給水収益を維持し、計画期間最終年度である令和17年度では1,185,212千円となりますが、その後は有収水量の推移と連動して減少し、40年後の令和47年度には1,067,800千円となり、令和4年度に比べると約10%の減少とすることが予想されます。

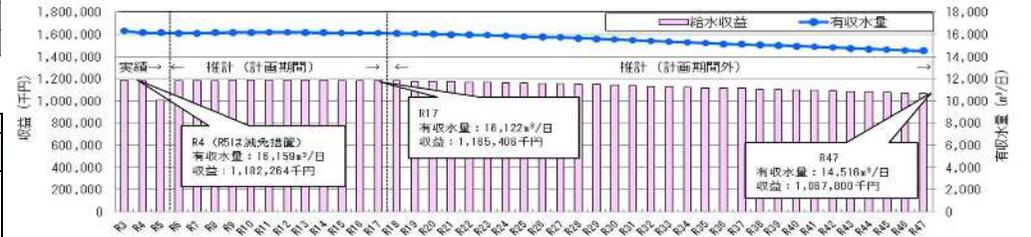


図2 有収水量、料金収入の見直し

4. 経営の基本方針

令和2年度に策定した「美濃加茂市新水道ビジョン」では、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念に掲げ「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点に基づいて基本目標を定めて実施方策及び重点施策を策定しました。経営の基本方針については、「美濃加茂市新水道ビジョン」の重点施策の見直しを行い、安定した経営に繋げていきます。



図3 経営の基本方針

美濃加茂市水道事業経営戦略(案)

概 要 版

(計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度)

美濃加茂市建設水道部上下水道課

- 目 次 -

第1章	経営戦略の目的と趣旨	1
1.1	経営戦略とは	1
1.2	策定の目的と趣旨	1
第2章	美濃加茂市水道事業の現状と課題	2
2.1	水道事業の概要	2
2.1.1	給水の状況	2
2.1.2	施設の状況	2
2.1.3	水道料金	3
2.1.4	組織体制	3
2.1.5	これまでの主な取り組み	4
2.1.6	経営比較分析表を活用した現状分析	5
2.2	将来の事業環境	9
2.2.1	給水人口と水需要の見通し	9
2.2.2	料金収入の見通し	10
2.2.3	施設整備等の見通し	10
2.2.4	組織体制の見通し	10
第3章	経営の基本方針	11
3.1	基本方針	11
第4章	投資・財政計画	12
4.1	投資計画	12
4.1.1	将来の投資額	12
4.2	財政収支の見通し	14
4.2.1	各種経費等の設定	14
4.2.2	現行料金を維持する場合	15
4.2.3	水道料金を値上げする場合	18
第5章	経営戦略	21
5.1	経営の方針	21
5.1.1	投資の合理化や費用の見直しなど	21
5.1.2	財源の確保	22
5.2	事後検証、更新等	23

第1章 経営戦略の目的と趣旨

1.1 経営戦略とは

経営戦略とは、水道企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

また、経営戦略には、組織効率化・人材育成や広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組についても必要な検討を行い、取組方針を記載することが求められています。

美濃加茂市では、平成29年度に「美濃加茂市水道事業経営戦略（計画期間：平成30年度～令和11年度）」を策定し事業を進めてきました。

1.2 策定の目的と趣旨

美濃加茂市の水道は、昭和33年に給水を開始して以来、拡張事業を重ねながら生活環境の向上や産業の発展を支え、令和7年3月末における普及率は99.3%となっています。

近年は、経年化施設や老朽管などの更新需要の増加、甚大・頻発化する自然災害に備えるための取組を加速させる必要性が高まる一方で、物価および電気代の高騰、節水意識の定着や将来的な人口減少による給水収益の減少など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした中、美濃加茂市水道事業では、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念とする「美濃加茂市新水道ビジョン」（以下、「新水道ビジョン」という。）を令和3年4月に策定しました。また、令和4年度には、新水道ビジョンに掲げた各種目標を実現するための具体的な方策として「美濃加茂市水道事業基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、施設の長寿命化及び管路の耐震化（更新）事業を推進するとともに、経費節減や有収率向上等を図り、財政の健全化と企業経営の効率性を高めていくよう努めているところです。

総務省は、中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年での見直しを行うことが重要としています。また、内閣府は、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることを「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議）に示しています。

このような背景のもと、昨今の社会情勢を反映するとともに、経営戦略に基づく取組における成果を検証・評価した上で、中長期的な経営の取り組みや財政収支の見通しを明らかにし、将来にわたり公営企業として水道事業を継続し、より質の高い経営戦略にすることを目的に「美濃加茂市水道事業経営戦略」を改定しました。

第2章 美濃加茂市水道事業の現状と課題

2.1 水道事業の概要

2.1.1 給水の状況

表 2-1 給水の状況

項目	状況
給水開始年月日	昭和33年10月（認可年月日：平成16年3月31日）
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
計画給水人口	57,600 人
現在給水人口	57,056 人（令和6年度）
有収水量密度	1.38千 m ³ /ha（=5,915千m ³ /4,300 ha 令和6年度）

2.1.2 施設の状況

表 2-2 施設の状況

項目	状況
水源	受水、河川水
施設数 浄水場設置数	1箇所
施設数 配水場設置数	配水池（調整池）10箇所、ポンプ場8箇所
管路延長	588,553 m（令和6年度）
施設能力	24,200 m ³ /日（うち自己水5,400m ³ /日）
利用率	73.52%（=17,792m ³ /日 / 24,200 m ³ /日 令和6年度）

2.1.3 水道料金

現在の料金体系は、平成6年4月（消費税による改定を除く）に改定を行っており、口径別段階別逓増従量料金制を採用しています。料金体系については、表2-3に示すとおりです。

表 2-3 水道料金表

口径 (mm)	基本料金	従量料金1m ³ につき					
		~10m ³	11~ 50m ³	51~ 100m ³	101~ 500m ³	501~ 1,000m ³	1,001m ³ ~
13	1,925	-					
20							
25	3,520	192.5	192.5	203.5	214.5	236.5	264
40							
50							
75							
100							
125							
150							

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

※一般家庭の1か月当たりの使用料（口径13mm、20mm）

・10m³/月 1,925円 ・20m³/月 3,850円 ・30m³/月 5,775円

2.1.4 組織体制

水道事業に関わる職員数は、令和元年度以前は12名程度でしたが、令和2年度からは14名程度となっています。

また、平均年齢については概ね40代前半で推移しており、勤続年数は令和元年度以降5~8年で推移しています。

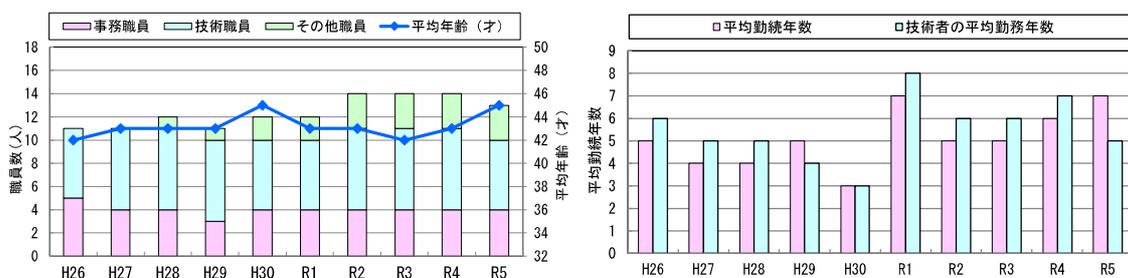


図 2-1 職員数・勤続年数の推移

2.1.5 これまでの主な取り組み

1) 美濃加茂市新水道ビジョンの策定

令和3年4月に新水道ビジョンを策定しました。

近年、水道事業を取り巻く環境は、自然災害の頻発、物価高騰、施設の老朽化、将来的な人口減少などめまぐるしく変化しています。そのため、平成21年4月策定の「美濃加茂市水道ビジョン 美濃加茂の水50」を全面的に見直しました。

新水道ビジョンでは、現状の問題に対応するとともに、今後想定される人口減少、自然災害、水源の汚染・汚濁への対応、老朽化施設更新のための資金の確保、職員の確保などの課題やリスクを考慮して、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念に掲げ、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から目指すべき理想像および推進する実現方策、重点施策を定めて計画的に事業を推進できるようにしています。

2) 美濃加茂市水道事業基本計画の策定

令和4年度に基本計画を策定しました。基本計画では、新水道ビジョンに掲げた「水質管理体制の継続的維持」、「水道施設の計画的な耐震化の実施」、「事業経営の効率化」、「施設の長寿命化」などの実現方策を実施するために、施設整備に関する方向性や整備等の基本方針と施設整備の実施にあたっての基本計画（個別施設計画の概要等）を示しました。

3) 広域連携に関する研究会への参加

岐阜県では、水道事業の広域連携に関する研究を行うことを目的として、県及び県内市町村の関係課長を構成員とした「岐阜県水道事業広域連携研究会（平成28年度～）」を設置し、将来的な広域連携の可能性について検討を行ってきました。美濃加茂市は、岐阜東部広域水道圏（7市7町1村）に属し、加茂地域（1市3町）をモデル的に広域化検討した「水道事業の将来を考える勉強会（平成27年度～平成29年度）」にも参加しました。

令和4年度に策定された「岐阜県水道広域化推進プラン」では、県内を4圏域に区分して広域連携に係る検討が行われ、これまでの検討結果や広域化シミュレーションの結果等を踏まえ、県内の水道事業の方向性、当面の取り組み内容およびスケジュールが定められました。

今後は、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、圏域ごとに議論を深めていきます。

2.1.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、各公営企業の経営および施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されています。経営比較分析表を活用することによって、水道事業の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状および課題を的確且つ簡明に把握することが可能となります。

また、事業の現状を定量的に評価するため、類似団体と比較して評価します。総務省で公表されている類似団体規模を以下に示します。

<類似団体規模> 給水人口5万人以上10万人未満である190団体の集計

1) 経営の健全性・効率性について

当事業の経営については、類似団体と比較して、概ね良好な状態にあります。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

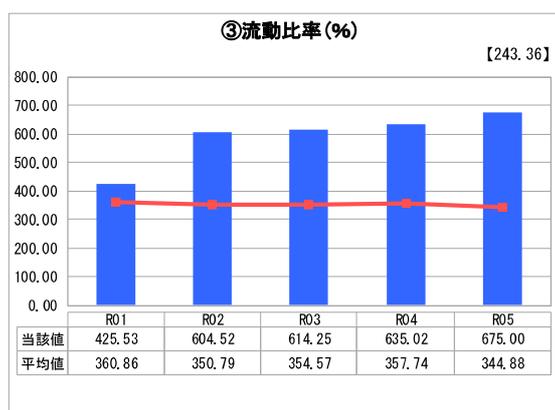
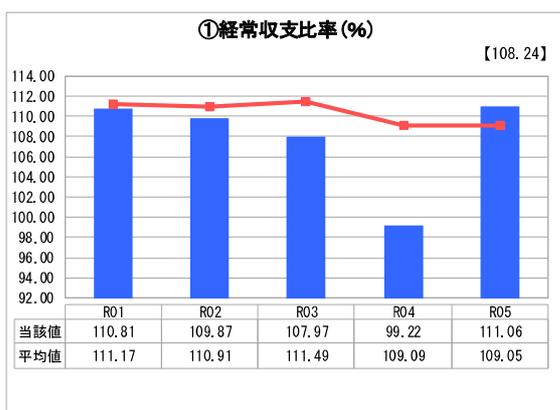


図 2-2 経常損益

図 2-3 支払能力

経常収支比率は、燃料費の高騰による浄水場等における動力費が大幅に増加したことなどから経費が増加し、令和4年度に大きく減少しましたが、令和5年度は、動力費の高騰が落ちついた事や修繕費などの営業費用の見直しをして、令和2年度以前と同水準に回復しています。令和5年度は、前年度と比較して11.84ポイント増加して111.06%となり、100%を上回っていることから収支は黒字になっています。今後も維持管理費用の見直しをするなど、健全な経営を目指していきます。

流動比率は、実績5年間で増加しており、令和5年度は前年度から39.98ポイント増加し、675.00%となりました。類似団体よりも高い支払い能力を有しています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 5 年度全国平均

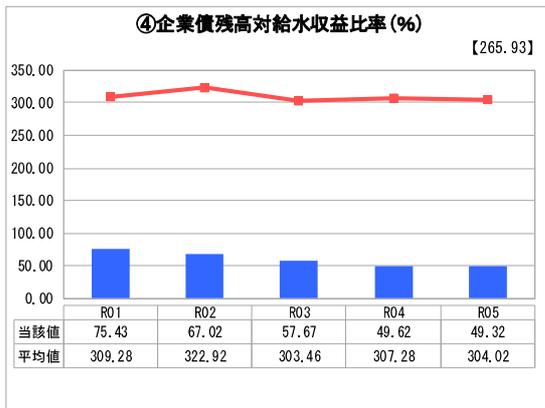


図 2-4 債務残高

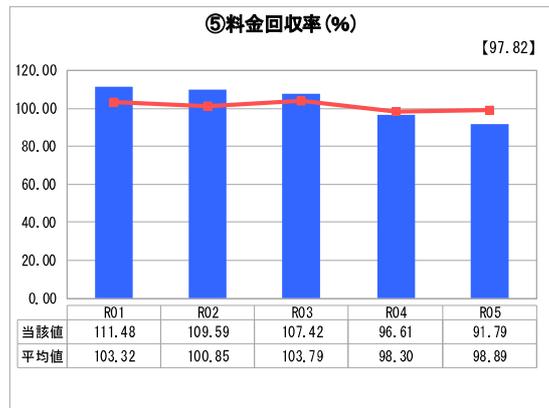


図 2-5 料金水準の適切性

企業債残高対給水収益比率は、実績 5 年間で減少しています。令和 5 年度は、基本料金の減免を行ったことにより給水収益が減少し、前年度と比較して 0.30 ポイント減少して 49.32%となりました。なお、当事業では、平成 21 年度以降は企業債の新規借入を行っていないため、企業債を償還するのみとなっています。

料金回収率は、実績 5 年間で減少しており、令和 5 年度は前年度と比較して 4.82 ポイント減少し、91.79%となりました。なお、令和 5 年度は一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を 5 か月行っており、減免額を考慮すると料金回収率は 108.23%となり、令和 3 年度以前と同水準となっています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 5 年度全国平均

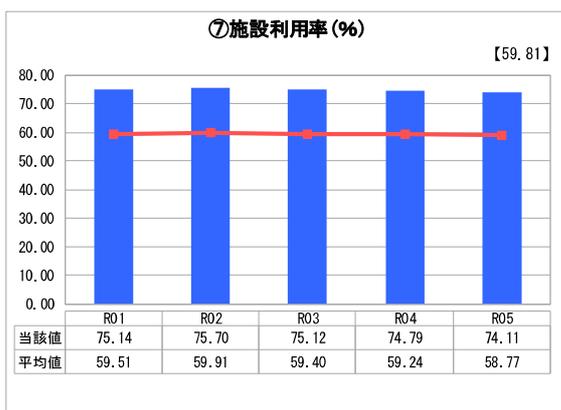


図 2-6 施設の効率性

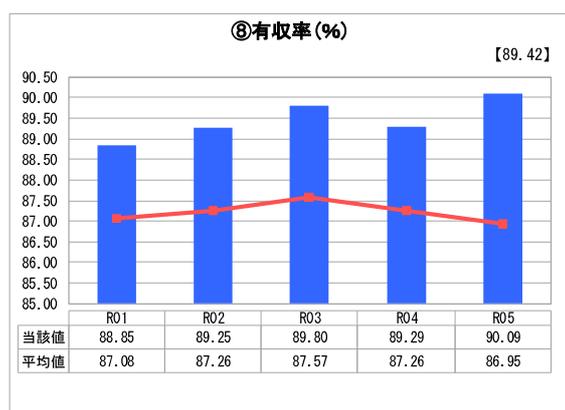


図 2-7 供給した配水量の効率性

施設利用率は、令和 2 年度以降、一日平均配水量の減少に伴い、減少しています。令和 5 年度は 0.68 ポイント減少し 74.11%となりました。

有収率は、年度により増減を繰り返しています。令和5年度は、年間配水量は減少しましたが、年間有収水量が増加して前年度と比較して0.80ポイント増加し、90.09%となりました。

両指標とも類似団体と比較して高い水準を保持しており、今後も効率的な経営ができるように引き続き高い有収率が維持できるように努めていきます。

2) 老朽化の状況について

水道施設の老朽化の状況については、類似団体ほど老朽化が進んでいない状況ですが、年々老朽管路の割合が増加しています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

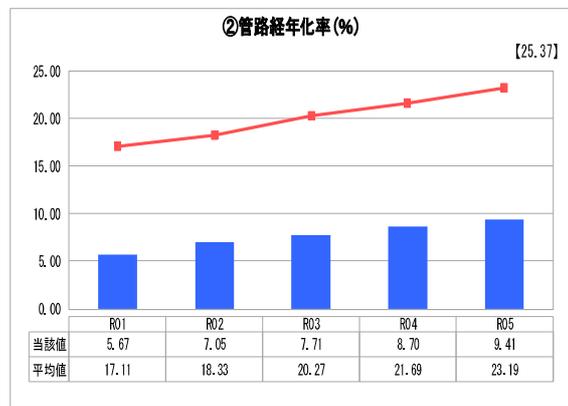
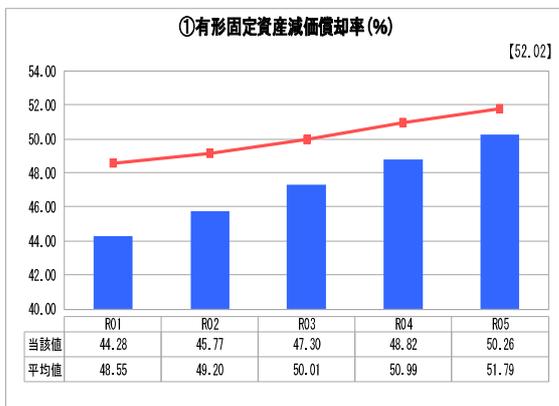


図 2-8 施設全体の減価償却の状況

図 2-9 管路の経年化の状況

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

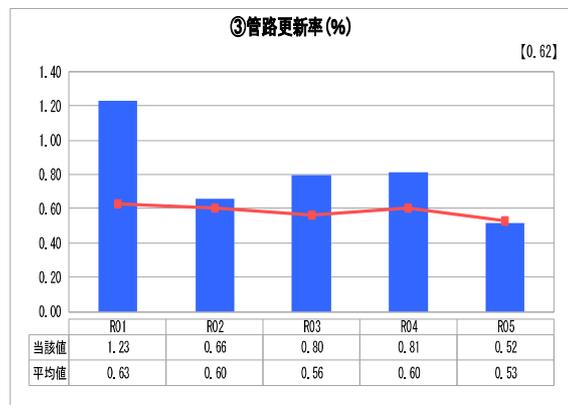
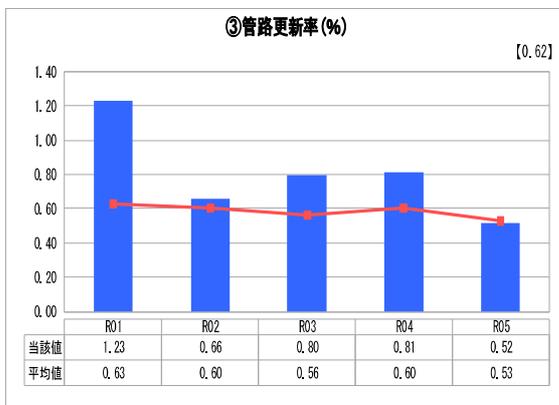


図 2-10 管路の更新投資の実施状況

有形固定資産減価償却率は、実績 5 年間で増加しています。令和 5 年度は、前年度と比較して 1.44 ポイント増加し 50.26%となりました。類似団体平均よりも低い値であり、施設が比較的新しいことが分かります。ただし、年々老朽化は進行しており、計画的に施設の更新を進めていく必要があります。

管路経年化率は、実績 5 年間で増加しています。令和 5 年度は、前年度と比較して 0.71 ポイント増加し 9.41%となりました。類似団体平均より低い値ですが、年々増加しており、管路の老朽化が進んでいる状況です。

管路更新率は、令和元年度では 1.23%でしたが、その後は減少し 0.5%～0.8%で推移しています。令和 5 年度は前年度と比較して 0.29 ポイント減少し 0.52%となり、類似団体平均値と同水準となっています。

平成 2（1990）年度から平成 18（2006）年度頃にかけて全体延長の約 65%（375.8km）が集中的に整備されていることから、今後これらの管路の老朽化が進むことにより、漏水事故などが発生しやすくなることが予想されます。

3) 全体総括

当事業の経営状況は、現在のところ安定的に維持されているといえます。また、水道施設の老朽化の状況についても類似団体よりも老朽化施設は少ない状況です。

しかし、今後は人口減少に転ずる見込みであり、節水機器の普及などにより有収水量の減少に伴う給水収益の減少が想定されます。また、浄水場施設及び配水池施設の機器の更新などの老朽化対策、老朽管からの漏水及び物価上昇などへの対応により、維持管理費用も年々増加しており、維持管理の効率化などによる支出額の見直しが重要になってきます。

水道基本計画ではアセットマネジメントを実施し、その結果に基づく年次ごとの改修計画を策定し、事業を進めています。新水道ビジョンの基本理念である「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」の実現に向けて、引き続き、安定給水能力の向上に努めていく必要があります。

2.2 将来の事業環境

2.2.1 給水人口と水需要の見通し

1) 給水人口の見通し

給水人口の実績は令和元年度をピークに減少に転じましたが、令和4年度以降は僅かに増加しています。国の人口推計においては令和12年ごろまでは同様に増加が続き、その後は減少に転じるとされており、目標年度である令和17年度においても、現在と同等の給水人口を維持できる見込みです。その後は減少傾向が続くため、令和47年度には、令和4年度の約11%の給水人口の減少が予想されます。

2) 水需要の見通し

一日平均給水量および一日最大給水量の実績値は、過去10年間増減を繰り返しています。給水人口は令和12年ごろまで増加する見込みのため、一日平均給水量、一日最大給水量は計画期間の前半（令和8年度から令和12年度）は現状を維持していますが、計画期間の後半（令和13年度から令和17年度）には減少することが予想されます。その後も減少傾向が続き、令和47年度には、一日平均給水量は令和4年度の約13%、一日最大給水量は令和4年度の約9%減少することが予想されます。

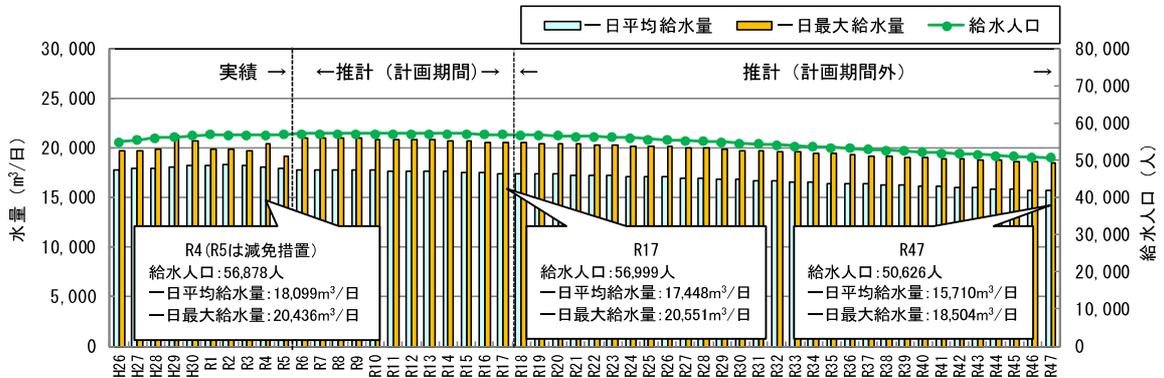


図 2-11 給水人口と水需要の実績及び推計

2.2.2 料金収入の見通し

令和5年度の給水収益は1,006,488千円（税抜）でしたが、一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を5か月行っています。なお、減免を行っていない令和4年度の給水収益は1,182,264千円（税抜）でした。

今後、計画期間は、令和4年度と同等の給水収益を維持できる見込みであり、計画期間最終年度である令和17年度では1,185,406千円となります。その後は、将来水量の推移と連動して減少傾向が続き、令和47年度には1,067,800千円となり、令和4年度に比べると約10%の減収となる見込みです。

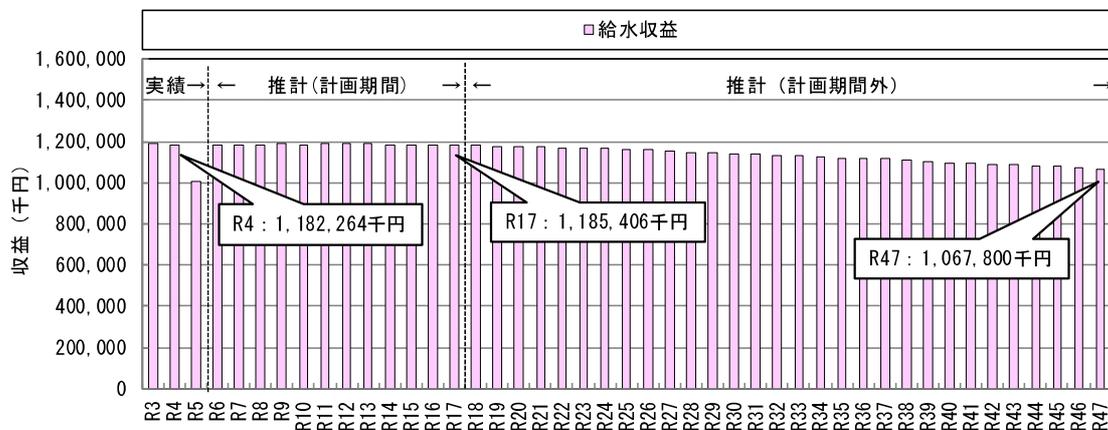


図 2-12 給水収益の実績及び推計

2.2.3 施設整備等の見通し

施設整備等は新水道ビジョンにある重点施策を基本として、施設整備に関する方向性や整備方針等の具体的な実現方策を示した基本計画に従い実施していきます。

2.2.4 組織体制の見通し

現在の職員数は13名となっています。現在の職員数を維持し、将来的な更新事業の増加に対応できるように職員の増員を関係部局に対して要望していきます。

3.1 基本方針

令和3年に策定した新水道ビジョンでは、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念に掲げ「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点に基づいて基本目標を定めて実施方針及び重点施策を策定しました。

経営の基本方針として、新水道ビジョンの基本目標達成のための重点施策の見直しを行い、安定した経営に繋げていきます。

安全

安全な水の継続的な供給

実現方針	重点施策
① 水質管理体制の継続的維持	A.水安全計画の定期的な更新と運用
② おいしい水の実現	
③ 自己水源の安全性向上	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討

強靱

地震や洪水などの災害に強い水道の実現

実現方針	重点施策
① 水道施設の計画的な耐震化の実施	C.水道基本計画（令和4（2022）年度策定）による管路耐震化計画、水道施設アセットマネジメント計画の更新
② 洪水時（高濁時）の対策強化	D.BCP（事業継続計画）の更新
③ 浸水、土砂災害への対策強化	E.施設耐水性の強化、土砂災害対策
④ 広範囲の配水区における被害軽減化	F.配水区域の見直し、施設の適正化
⑤ 応急復旧体制の確立	D.BCP（事業継続計画）の更新
⑥ 県営水道との連携体制の強化	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討
⑦ 上下水道一体による管路耐震化	D. BCP（事業継続計画）の更新 G.重要施設への配水管路の耐震化

持続

社会環境に対応した事業運営の実現

実現方針	重点施策
① 事業経営の効率化	H.水道事業経営戦略の改定 I.水道広域化による経営の一体化の検討
② 施設規模の適正化や統廃合	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討 F.配水区域の見直し、施設の適正化
③ 施設の長寿命化	C.水道基本計画（令和4（2022）年度策定）による管路耐震化計画、水道施設アセットマネジメント
④ 職員の確保と技術継承、新技術導入	J.管理の一体化の検討 K.DBによる工事の施工
⑤ 広域的な連携の強化	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討 J.管理の一体化の検討
⑥ 民間活用の範囲拡大	L.窓口業務の民間活用 M.ウォーターPPPの活用
⑦ 自然環境への負荷の少ない事業運営	N.施設更新に合わせた省エネルギー製品の使用
⑧ お客様サービスの向上	O.DXの推進

④～⑧の方策については、既に取り組んでいるものもあり、将来に渡って“持続”可能な水道事業を目指していきます。

4.1 投資計画

4.1.1 将来の投資額

現有の水道資産の建設年度及び取得価格等を基本として、各施設及び設備ごとに更新基準を設定し、将来必要となる更新需要（投資額）を算出しています。目標を設定するにあたり、以下に示す上位、中位、下位の3パターンで試算を行いました。なお、ケース1及びケース2は基本計画において検討した投資計画で、令和24年度までを計画期間、令和34年度までを計画期間外として推計しています。

表 4-1 更新費用の検討ケース

検討ケース	構造物及び設備	管路
ケース1（上位）※	法定耐用年数で更新	法定耐用年数で更新（一部新設を含む）
ケース2（中位）※	法定耐用年数の1.5倍で更新	法定耐用年数の2.0倍で更新
ケース3（下位）	ケース2に現状を反映して調整	ケース2に現状を反映して調整

※平準化実施

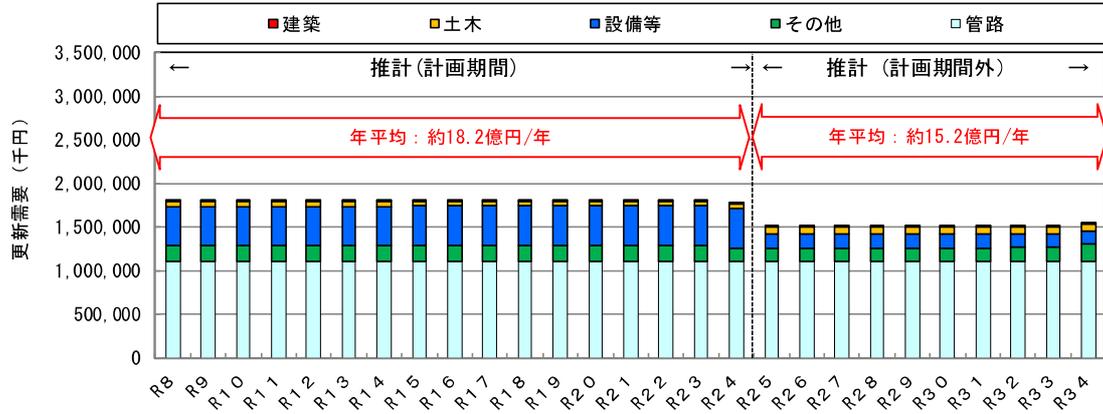
ケース1は、法定耐用年数で更新する場合であり、法定耐用年数と更新基準年数は異なることから、参考比較ケースとなります。投資額は、基本計画における計画期間内で約18.2億円/年、計画期間外で約15.2億円/年となります。

ケース2は、施設構造物の更新基準として法定耐用年数の1.5倍、管路については、その資産量が膨大であることから、更新基準を法定耐用年数の2倍としたケースです。投資額は、基本計画における計画期間内で約9.7億円/年、計画期間外で約7.6億円/年となります。なお、ケース1及びケース2の場合も更新費用の平準化を行っています。

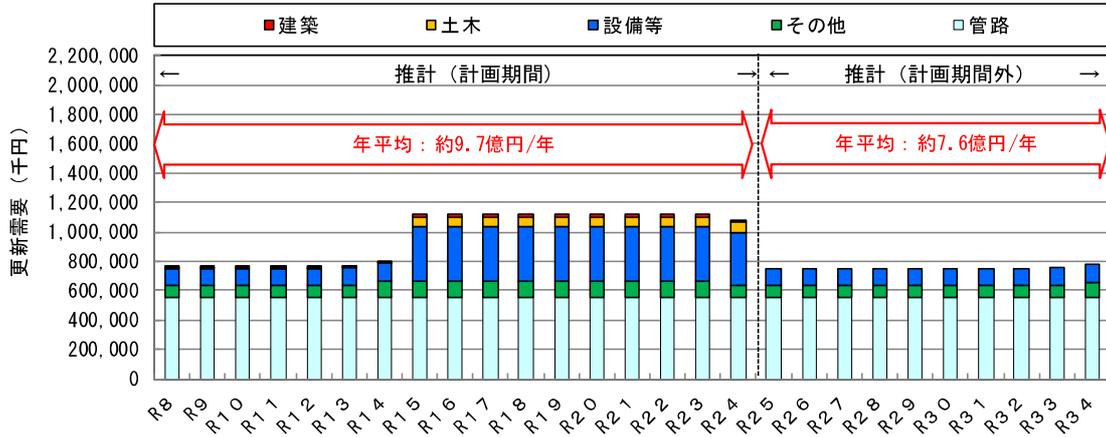
ケース3は、ケース2に現状を反映して事業費を調整した場合であり、投資額は、計画期間内で約4.7億円/年、計画期間外で約5.8億円/年となります。森山浄水場、各配水池の設備更新を令和47年まで継続実施するとともに、令和22年度以降は老朽化が進む前平調整池、中之番配水池、上野配水池、佐口配水池、金谷調整池、日西洞調整池、広橋調整池を順次更新します。また、管路は重要管路、老朽管路を中心に更新を実施します。

ケース2は管路耐震化（更新）計画で検討した優先度や重要度を考慮して計画したのですが、年度ごとの更新費用が高額となることから、適切な維持管理を継続して実施することにより、更新時期を遅らせて年度ごとの更新費用を抑えたケース3を現実的な案として計画しています。

※基本計画より作成



※基本計画より作成



※ケース2に現状を反映して事業費を調整

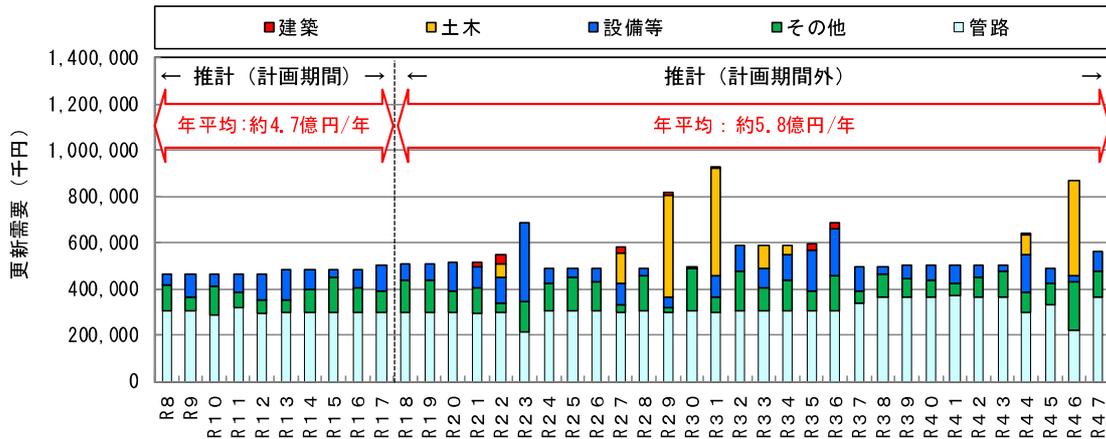


図 4-1 投資計画 (上：上位推計、中：中位推計、下：下位推計)

4.2 財政収支の見通し

令和8年度から令和17年を計画期間、令和47年度までを推計期間とし投資計画パターン3（下位推計）の事業計画に基づき財政収支の見通しを推計しました。

4.2.1 各種経費等の設定

以下に各種経費についての設定値を整理します。

表 4-2 収益的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	料金収入	有収水量に供給単価を乗じることで算出
	長期前受金戻入	現有固定資産に係る長期前受金戻入に、新規分を加えて算出
	一般会計補助金	考慮しない
	その他収益	予定額や過去5年間の平均または最新実績として算出（物価上昇率を考慮）
支出	職員給与費	最新実績に賃金上昇率を考慮して算出
	委託料	最新実績に物価上昇率を考慮して算出
	動力費・薬品費	最新実績の単価に配水量を乗じることで算出（物価上昇率を考慮）
	受水費	算定式に基づき算出
	減価償却費	現有固定資産に係る償却額に、新規分を加えて算出
	支払利息	過年度の企業債発行実績に加えて新規分を算出
	その他費用	過去5年間の平均として算出（物価上昇率を考慮）

表 4-3 資本的収支の設定

勘定科目		設定方法	
収入	企業債	借入条件：30年償還、元金5年据置、利息2.0%	
	工事負担金	投資計画に基づき算出	
	他会計負担金	過去5年間の平均一定として算出	
	分担金	最新実績一定として算出	
	補助金	投資計画に基づき算出	
	投資有価証券	予定額を計上	
	長期貸付金（返済）	予定額を計上	
支出	建設改良費	工事請負費	投資計画に基づき算出
		委託料	投資計画に基づき算出
		職員給与費	最新実績に賃金上昇率を考慮して算出
		その他費用	過去5年間の平均として算出（物価上昇率を考慮）
	企業債償還金	これまでに発行した企業債に、新規分の償還額を加えて算出	
	投資有価証券	予定額を計上	
	長期貸付金	考慮しない	

4.2.2 現行料金を維持する場合

< 収益的収支 >

計画期間では、令和 12 年度以降に給水人口の減少が予想されることもあり、主な収益である給水収益が令和 13 年度をピークに減少傾向となります。一方で、受水費、維持管理費、人件費等の支出が増加し、給水収益では維持管理費用を賄うことができなくなり、不足額が増加していきます。

現行の水道料金を維持した場合、令和 12 年度から費用が収益を上回るため損失が発生し始めます。また、その後も損失が毎年増え続け、令和 47 年度には、年間の損失が 8 億円を超える見込みです。なお、令和 38 年度に減価償却費による支出が減少することから損失が一時的に前年度よりも少なくなりますが、令和 39 年度以降は損失が増えています。

今後も水道事業を継続していくためには、損失を補填するための新たな財源が必要になります。新たな財源として、料金値上げによる財源確保を検討していく必要があります。

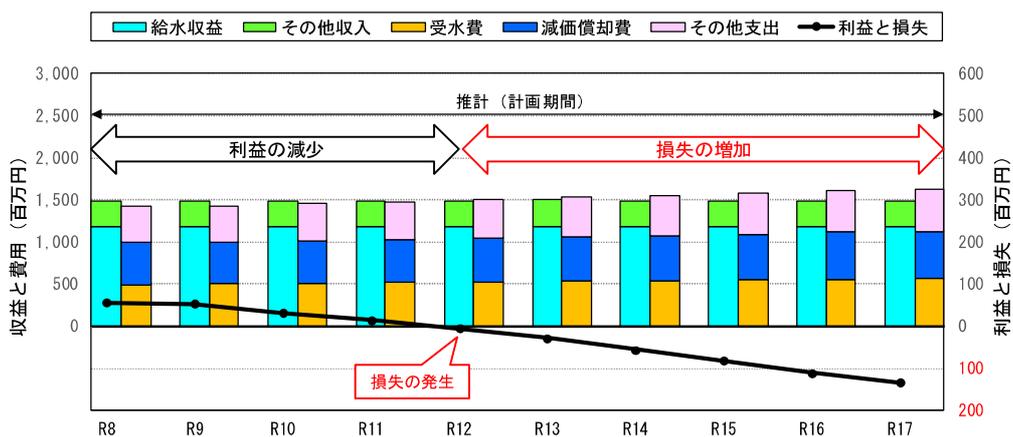


図 4-2 収益的収支の見通し (計画期間)

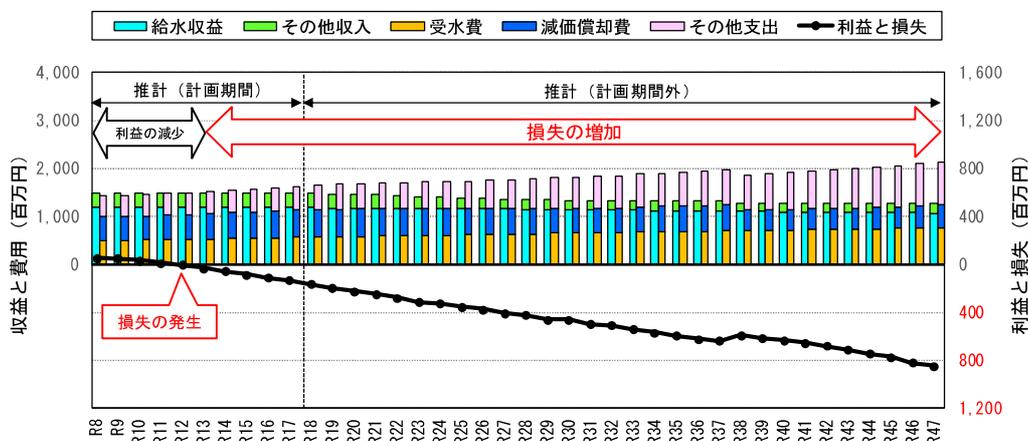


図 4-3 収益的収支の見通し (長期)

<資本的収支>

計画期間内は、新たな企業債の発行をしなくても必要な投資を行いながら、内部留保資金は給水収益の一年分以上を維持することが可能です。

計画期間外は、必要となる投資額が増加することと給水収益による利益が無くなることから内部留保資金が減少し、令和 19 年度には給水収益の一年分を下回り、令和 23 年度には内部留保資金が無くなり、水道施設更新のための資金が不足します。なお、令和 47 年度には、資金不足額の累計が 150 億円を超える見込みです。

老朽化していく水道施設更新のための財源を確保するには、企業債の発行や料金値上げを検討していく必要があります。

企業債発行により更新費用を確保する場合には、多額の企業債は後年の世代に負債を多く残すことになるため、世代間の負担が均等になるような配慮が必要です。そのため、単年度に多額の更新費用が必要となる配水池などの水道施設更新時には、企業債発行により更新費用を確保します。

また、健全な事業経営を継続するためには、災害などによる断水により給水収益が長期間減少した場合にも事業を継続できるように、一定額の内部留保資金を確保しておく必要があります。

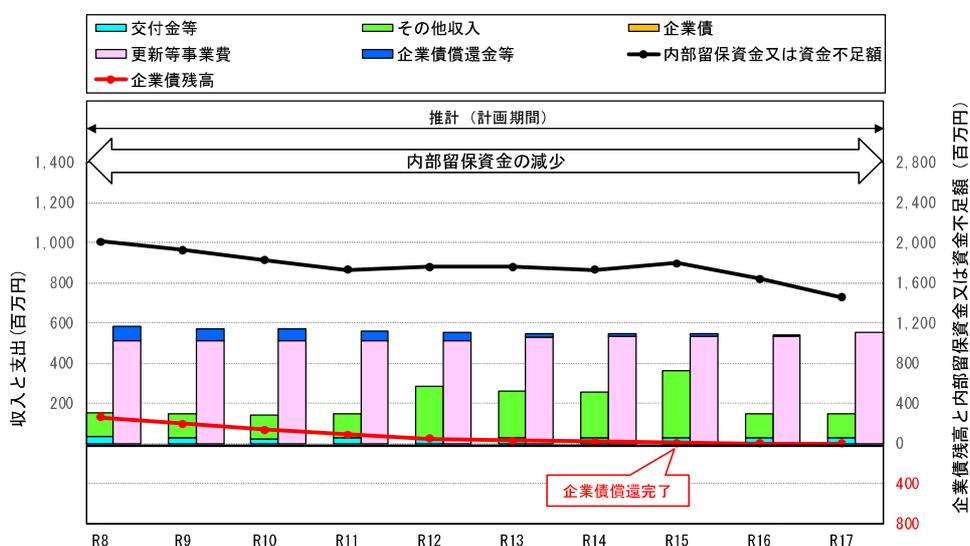


図 4-4 資本的収支の見通し（計画期間）

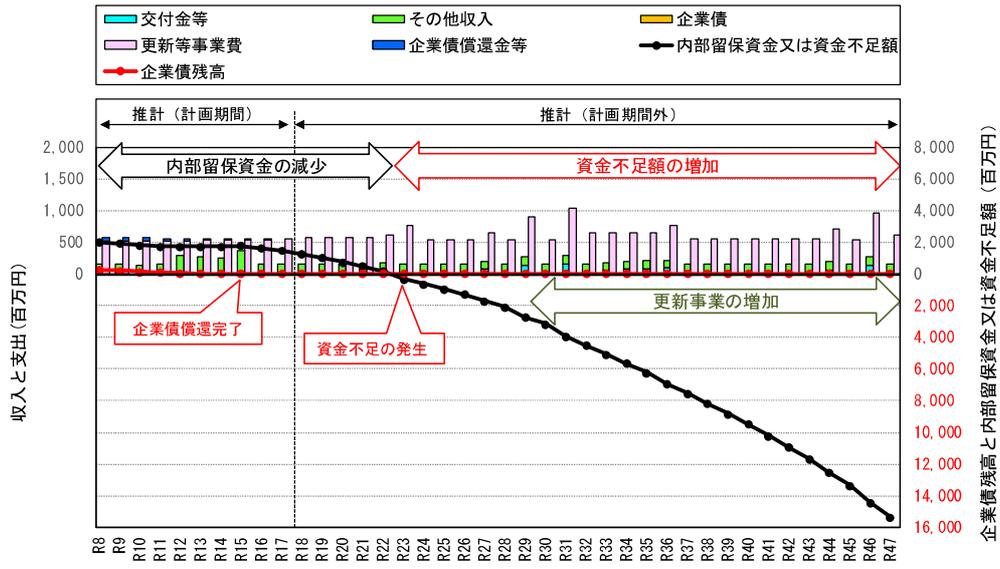


図 4-5 資本的収支の見通し (長期)

4.2.3 水道料金を値上げする場合

< 収益的収支 >

受水費、維持管理費、人件費等の事業費の増加に対応して、健全な事業経営を継続するためには、令和 16 年度から定期的な水道料金の値上げを行うことにより、収益を確保することが可能となります。なお、水道料金を値上げする場合には、改定期間、改定頻度など利用者負担に配慮した値上げが必要になります。

図 4-7 は、必要となる費用を基にして、料金値上げ間隔が 5~10 年程度となるように料金値上げ頻度を調節して、料金値上げ幅を 15%とした場合の収益的収支の見通しになります。

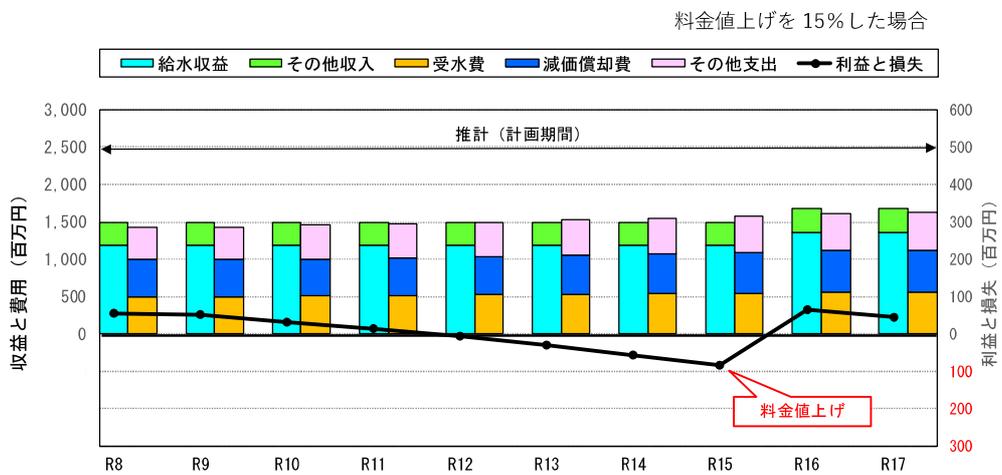


図 4-6 収益的収支の見通し (計画期間)

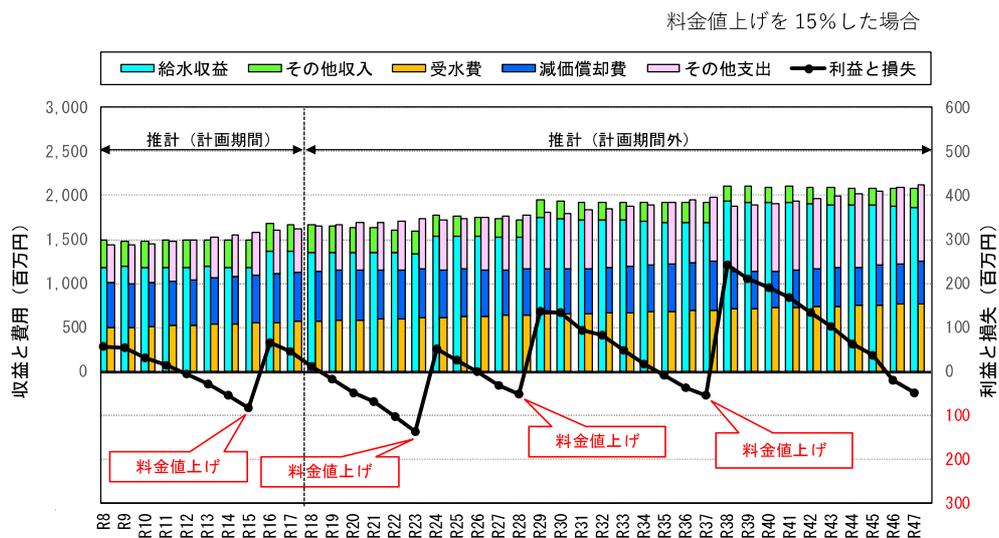


図 4-7 収益的収支の見通し (長期)

<資本的収支>

水道料金を値上げした場合には、給水収益の増加により内部留保資金を一定額確保することができるようになります。

計画期間外においては、必要となる投資額が増加する年度もありますが、内部留保資金を10億円以上確保して、災害などの緊急時にも対応できる事業経営を継続することが可能となります。

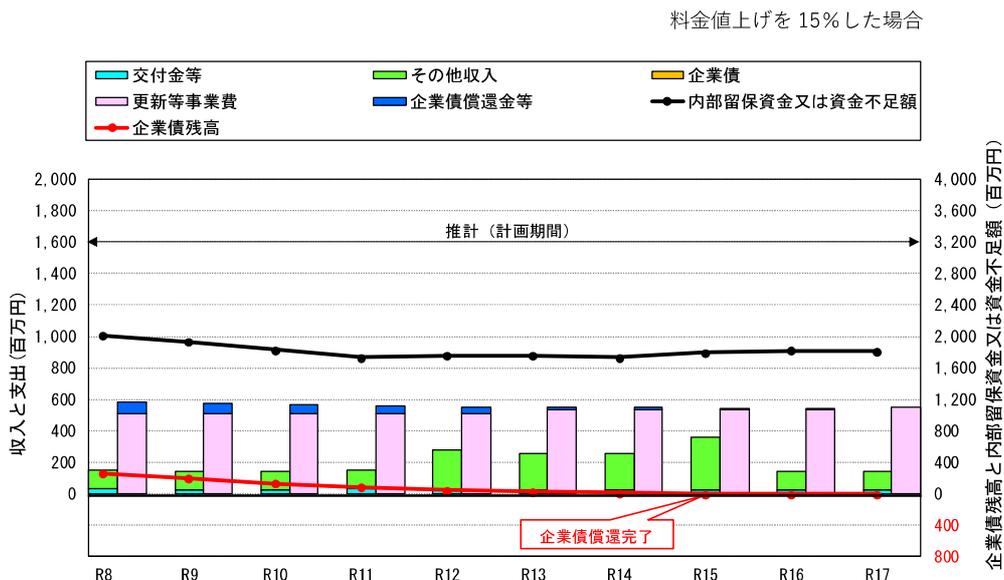


図 4-8 資本的収支の見通し (計画期間)

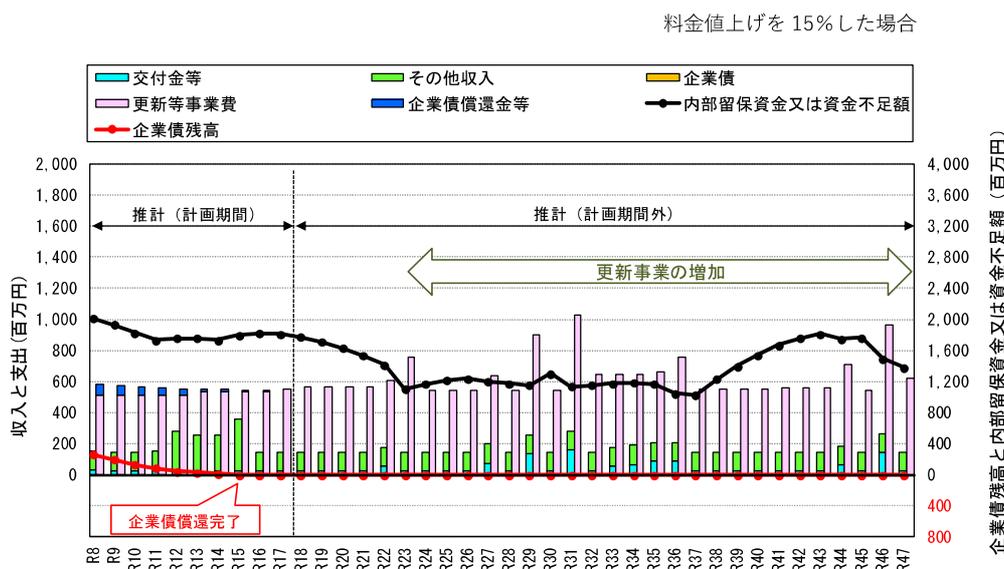


図 4-9 資本的収支の見通し (長期)

< 料金水準の見通し >

現在の料金回収率は 100%を超えており、類似団体と比較すると良好な経営状況といえますが、給水原価の増加に伴い令和 10 年度には料金回収率が 100%を下回り始めます。そのため、計画期間後半から料金値上げなどの新たな財源の確保が必要となります。

図 4-10 は、料金値上げ幅を 15%とした場合の料金水準の見通しであり、料金値上げにより料金回収率が 100%を上回りますが、すぐに料金回収率が 100%を下回ります。定期的に料金値上げをすることにより、料金回収率が 100%前後で推移した適正な料金水準を維持することができます。

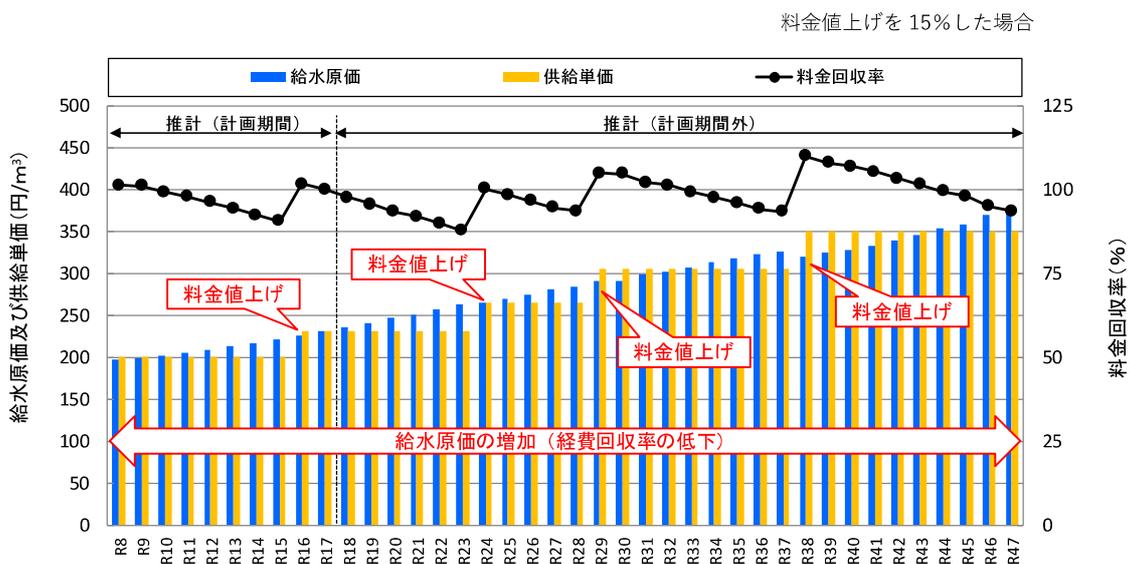


図 4-10 料金水準の見通し

5.1 経営の方針

5.1.1 投資の合理化や費用の見直しなど

◆ 広域化

岐阜県水道広域化推進プランにおいて策定された県内の水道事業の方向性、当面の取り組み内容およびスケジュールに従い、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、圏域ごとに議論を深めていきます。

◆ 民間資金・ノウハウ等の活用

窓口業務の民間活用、広域化に伴う管理の一体化、DB による工事の施工、ウォーター-PPP の活用等について引き続き検討していきます。

◆ アセットマネジメント計画の見直し

基本計画で示された今後 10 年間の改修計画、中期改修計画、長期改修計画に従い将来の更新需要を見据えて事業を進めていきます。また、改修計画の進捗状況の評価、定期的な見直しを実施していきます。

◆ 施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）

水道広域化による森山浄水場の統廃合を検討していきます。また、今後の水需要の変化による施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）を検討していきます。

◆ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設利用率などの指標と今後の水需要の変化による施設・設備の合理化を評価し、配水区再編などによる施設・設備の合理化（スペックダウン）を検討していきます。

◆ 安全で強靱な水道施設の構築

基本計画に基づき、管路の適切な更新・耐震化を目指します。管路の耐震化率は、令和 6 年度末の 15.3%から、令和 17 年度には 20.5%、令和 47 年度には 35.8%を目標として設定します。

◆ その他の取組

水安全計画（令和 5 年 2 月）の定期的な更新と運用を行い、水質管理体制の継続的維持を検討していきます。また、BCP（事業継続計画）の更新を行い、降雨などによる河川高濁度時の取水対策強化、応急復旧体制の確立、県営水道との連携強化を検討していきます。

5.1.2 財源の確保

◆ 料金

現在の収支計画では、令和 12 年度から収益的収支に損失が生じ、損失の額は年々大きくなる見込みです。内部留保資金を補填して数年は事業継続できますが、その後は資金不足になります。そのため、水道事業を継続するためには、不足する財源を確保する必要があります。

事業継続のための財源である給水収益を確保するために、令和 16 年度までに料金の見直しを検討していく必要があります。また、料金の設定に際しては、利用者の負担を考慮しながら、料金回収率が 100%前後であるような適正な料金水準としていきます。

なお、物価高騰などの社会情勢の変化により、損失が早く生じ始めた場合には、料金見直しの時期は収支計画よりも早くなる場合もあります。

◆ 企業債

人口減少が見込まれる中で将来の負担増とならないよう、企業債の借入の抑制を考慮していきます。また、大規模な施設更新の際には企業債を活用するなど、世代間で公平な費用負担となるように適切な範囲内で企業債発行をしていきます。

◆ 資産の有効活用等による収入増加の取組

資産ごとの様々な条件や制約を考慮しながら、保有する施設や用地等資産の有効活用について引き続き検討していきます。

5.2 事後検証、更新等

中長期的にも安定した経営状況を維持していくためには、経営戦略の進捗状況を管理することが重要です。そのため、定期的に進捗状況を確認し、事業の実施に問題が生じている場合には、その理由を分析するとともに経営戦略の見直しを行います。なお、これらはPDCAサイクルによって管理し、継続的な改善を図っていきます。また、進捗状況は定期的にホームページで公開していきます。

本経営戦略は、中長期的な見通しを把握するため、計画期間である令和17年度までだけでなく、令和37年度までの財政収支見通しを示していますが、社会・経済情勢の変化を踏まえ、概ね5年程度の期間で見直します。



図 5-1 PDCA サイクル

資料 6

経営比較分析表を活用した現状分析（下水道） R2～R6

【公共下水道】

R6 類似団体区分：Bd1（区域内人口 3 万人以上・区域内人口密度 50 人/ha 未満・供用開始 30 年以上）

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 6 年度全国平均

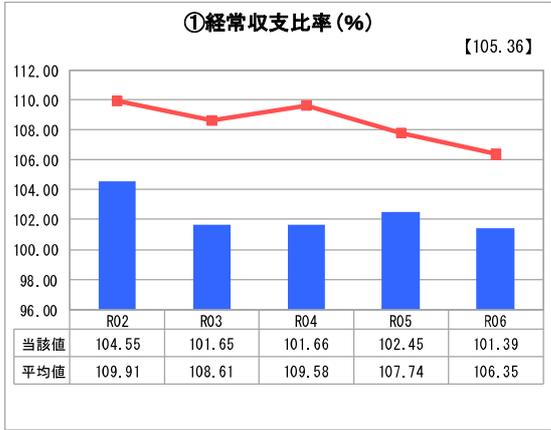


図 1-1 経常損益

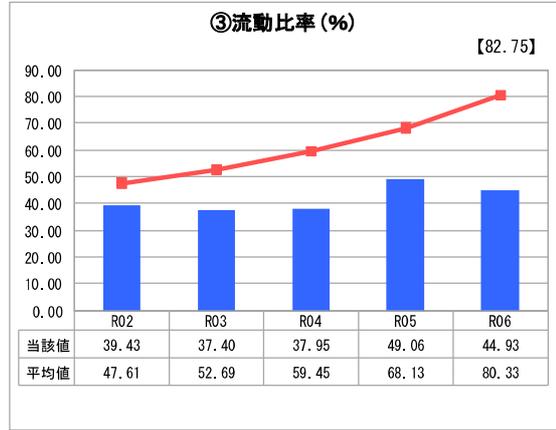


図 1-2 支払能力

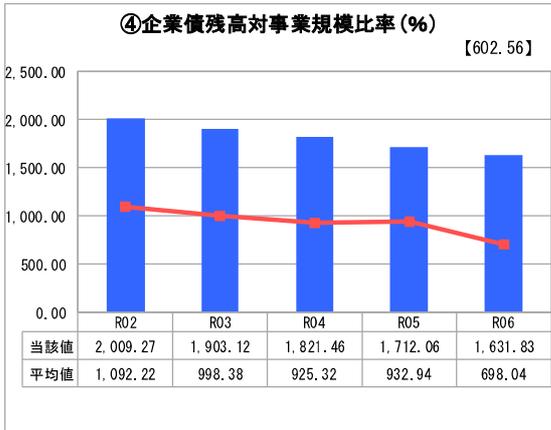


図 1-3 債務残高

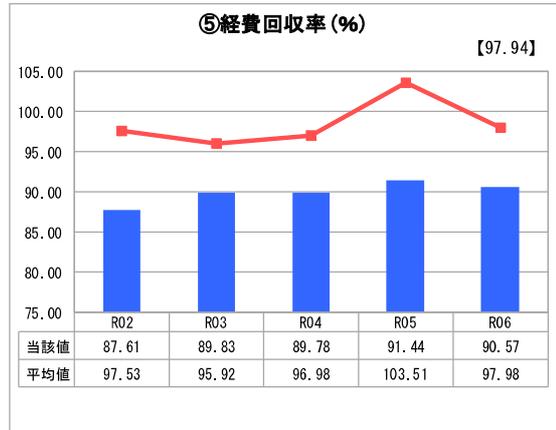


図 1-4 料金水準の適切性

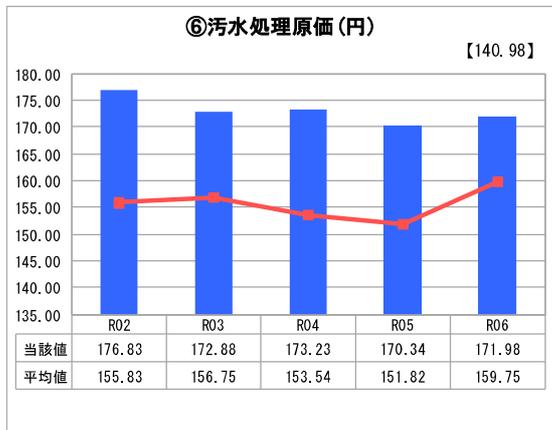


図 1-5 処理した汚水の効率性

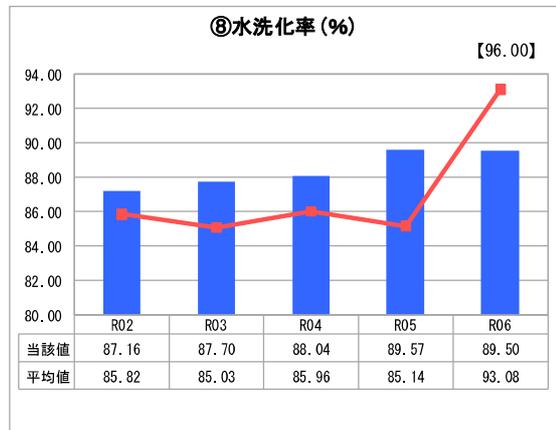


図 1-6 下水道使用者の割合

【特定環境保全公共下水道】

R6 類似団体区分：D2（供用開始 15 年以上）

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 6 年度全国平均

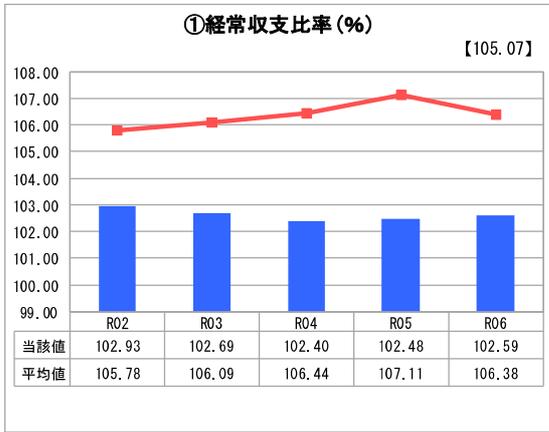


図 2-1 経常損益

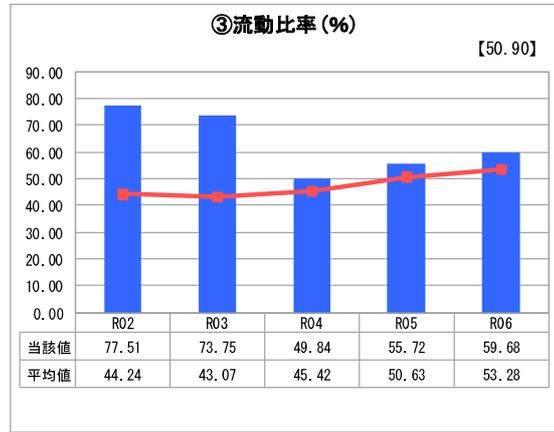


図 2-2 支払能力

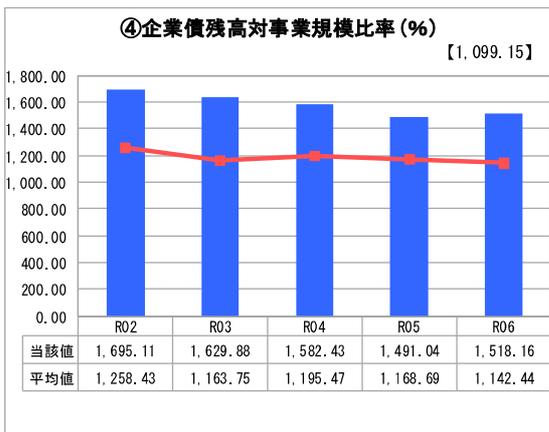


図 2-3 債務残高

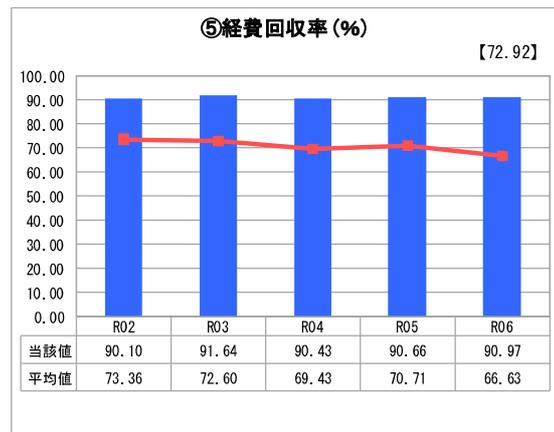


図 2-4 料金水準の適切性

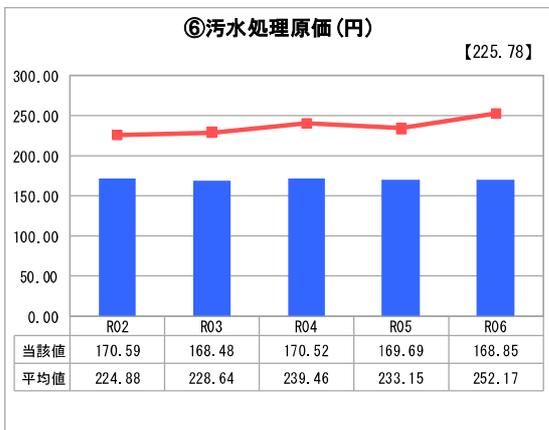


図 2-5 処理した汚水の効率性

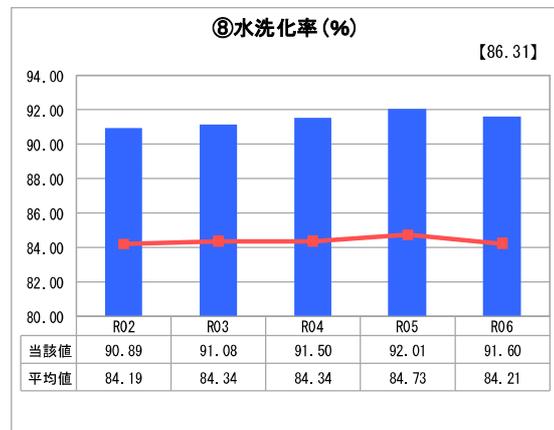


図 2-6 下水道使用者の割合

【農業集落排水】

R6 類似団体区分：F1（供用開始 30 年以上）

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 6 年度全国平均

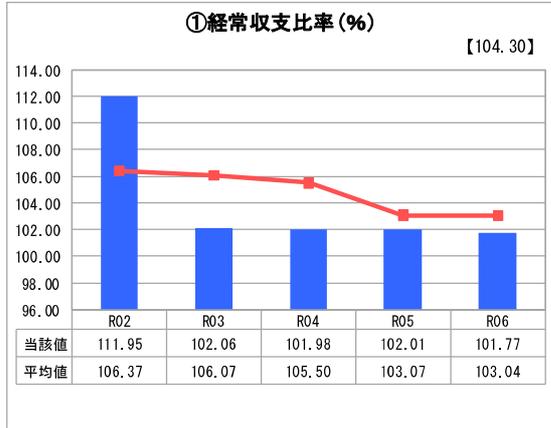


図 3-1 経常損益

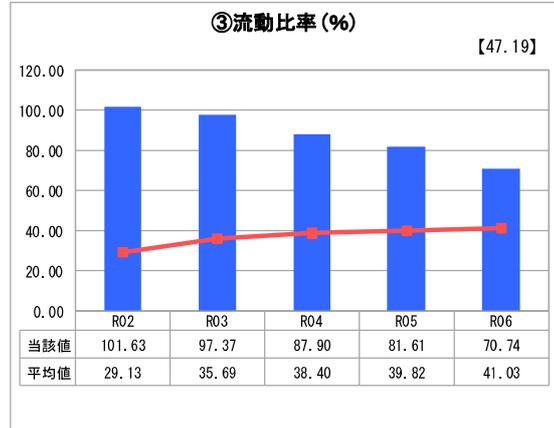


図 3-2 支払能力

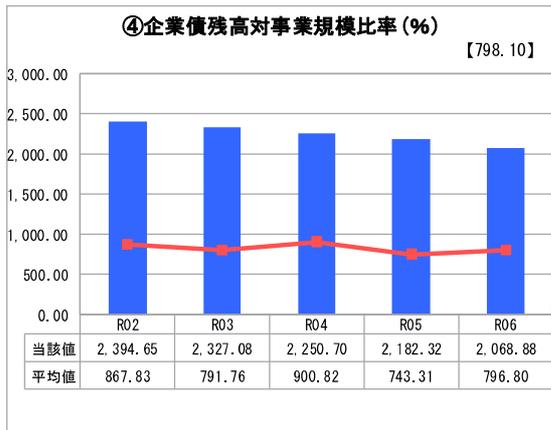


図 3-3 債務残高

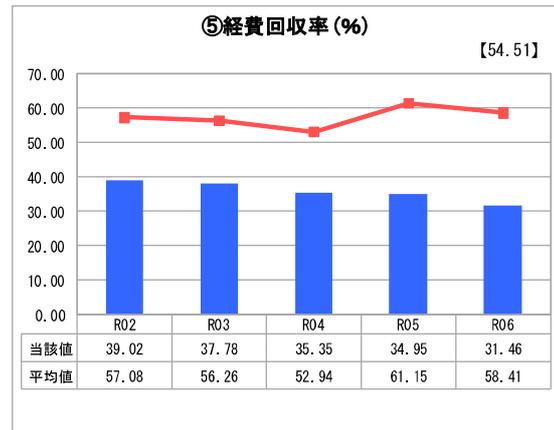


図 3-4 料金水準の適切性

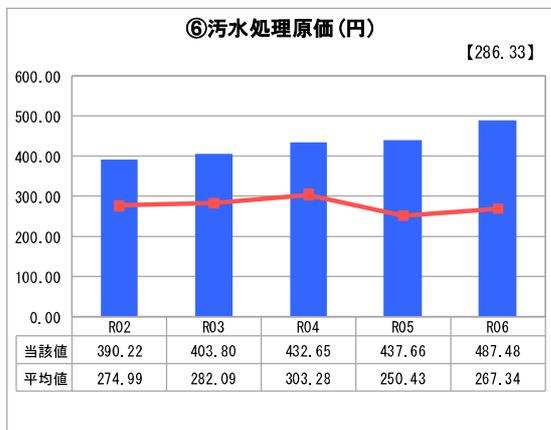


図 3-5 処理した汚水の効率性

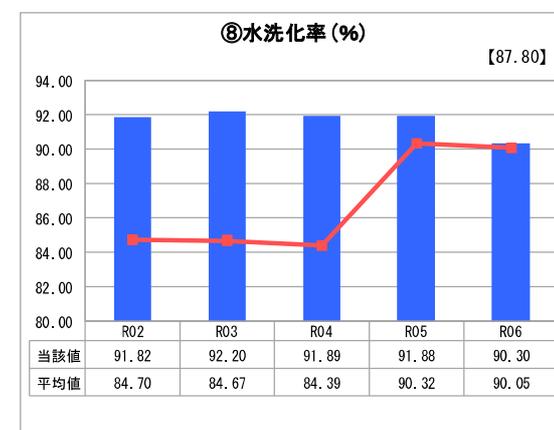


図 3-6 下水道使用者の割合

【公共下水道】

＜図 1-1＞経常収支比率は、100%を超えているため収支は黒字になっていますが、これは使用料収入等で賄いきれない費用の財源を繰入金として一般会計から繰り入れているためです。

＜図 1-2＞流動比率は、実績 5 年間で微増しましたが、類似団体平均値よりも下回っています。100%を切ってはいますが、流動負債には企業債の償還金が含まれており、償還日までに使用料や一般会計からの繰入金で賄える見込みがあるため、支払い能力がないわけではありません。

＜図 1-3＞企業債残高対事業規模比率は、実績 5 年間で減少していますが、類似団体平均値よりも大きく上回っており、事業規模に対して企業債が多く残っています。

＜図 1-4＞経費回収率は、汚水処理原価の増加に伴って前年度より減少しており、100%を下回っているため、料金収入のみでは維持管理に要する経費を賄うことができていません。また、類似団体平均値も大きく下回っています。

＜図 1-5＞汚水処理に要する費用は、類似団体平均値を上回り、汚水処理に必要な費用が多いことがわかります。汚水処理原価の増加の要因としては、維持管理費の増加が影響しています。

＜図 1-6＞下水道使用者の割合は、前年度と同水準ですが類似団体区分が供用開始後 30 年を経過したグループに変わったことで、類似団体平均値よりも低くなっています。

【特定環境保全公共下水道】

＜図 2-1＞経常収支比率は、100%を超えているため収支は黒字になっていますが、これは使用料収入等で賄いきれない費用の財源を繰入金として一般会計から繰り入れているためです。

＜図 2-2＞流動比率は、実績 5 年間で減少しましたが、類似団体平均値を上回っています。100%を切ってはいますが、流動負債には企業債の償還金が含まれており、償還日までに使用料や一般会計からの繰入金で賄える見込みがあるため、支払い能力がないわけではありません。

＜図 2-3＞企業債残高対事業規模比率は、実績 5 年間で減少していますが、類似団体平均値よりも大きく上回っており、事業規模に対して企業債が多く残っています。

＜図 2-4＞経費回収率は、100%を下回っているため、料金収入のみでは維持管理に要する経費を賄うことができていません。なお、類似団体平均値を上回っているため、特定環境保全公共下水道としては経費を回収できている方になります。

＜図 2-5＞汚水処理に要する費用は、類似団体平均値を下回っています。費用が比較的少ない要因としては、自前で汚水処理場を持っておらず、管渠のみの管理となっていることが挙げられます。

＜図 2-6＞下水道使用者の割合は、類似団体平均値よりも高くなっています。

【農業集落排水】

<図 3-1> 経常収支比率は、100%を超えているため収支は黒字になっていますが、これは使用料収入等で賄いきれない費用の財源を繰入金として一般会計から繰り入れているためです。

<図 3-2> 流動比率は、実績 5 年間で減少しましたが、類似団体平均値を上回っています。

100%を切ってはいますが、流動負債には企業債の償還金が含まれており、償還日までに使用料や一般会計からの繰入金で賄える見込があるため、支払い能力がないわけではありません。

<図 3-3> 企業債残高対事業規模比率は、実績 5 年間で減少していますが、類似団体平均値よりも大きく上回っており、事業規模に対して企業債が多く残っています。

<図 3-4> 経費回収率は、汚水処理原価の増加に伴って前年度より減少しており、100%を下回っているため、料金収入のみでは維持管理に要する経費を賄うことができていません。また、類似団体平均値も大きく下回っているため、農業集落排水では経費を回収できていない状況です。

<図 3-5> 汚水処理に要する費用は、類似団体平均値を上回り、汚水処理に必要な費用が多いことがわかります。汚水処理原価の増加の要因としては、維持管理費の増加が影響しています。

<図 3-6> 下水道使用者の割合は、類似団体平均値と同程度になっています。

資料 7

令和7年度 第2回 上下水道事業経営審議会 用語説明資料

【水道事業】

資料3：美濃加茂市水道事業経営戦略の改定について②

見出し	用語	説明
2. 財政収支の見通し	収益的収支	水道事業の営業活動で得る収入と、水道施設の維持管理にかかる費用による収支
2. 財政収支の見通し	給水収益	水道料金による収入
2. 財政収支の見通し	資本的収支	水道施設の整備や更新にかかる支出、企業債の償還による支出と、それらの財源となる収入（国の補助金、借り入れた企業債等）による収支
2. 財政収支の見通し	内部留保資金	将来の投資や不測の事態に備えて、純利益の中から水道事業内部に積み立てたお金等
2. 財政収支の見通し	料金回収率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給単価（有収水量1 m³あたりに得られる料金収入） ÷ 給水単価（有収水量1 m³あたりに要した費用）×100 ・ 水を作る費用を料金で賄えている割合 <p>※100%前後が適正料金</p>
2. 財政収支の見通し	給水原価	有収水量1 m ³ あたりに要した費用
2. 財政収支の見通し (図2・3)	受水費	県から購入する水の費用
2. 財政収支の見通し (図2・3)	減価償却費	固定資産（施設や設備等）を取得した費用を、各耐用年数で単年度ごとに振り分けた費用
2. 財政収支の見通し (図4)	供給単価	有収水量1 m ³ あたりに得られる料金収入
3. 経営戦略 (経営の目標)	D B	水道施設の設計と施工を民間事業者にとまめて発注する契約方式
3. 経営戦略 (経営の目標)	ウォーターP P P	民間事業者の技術やノウハウを活用し、施設の運営と更新を一体化して行う官民連携方式
3. 経営戦略 (経営の目標)	アセットマネジメント	水道施設の現状を把握し、中長期的な視点で効率的かつ計画的に施設の更新を行う取り組み

令和7年度 第2回 上下水道事業経営審議会 用語説明資料

【水道事業】

資料4：美濃加茂市水道事業経営戦略の改定について①

見出し	用語	説明
表1	有収水量密度	<ul style="list-style-type: none"> 年間有収水量÷計画給水面積 給水対象の密集度により、事業の効率性を示す
表1・表3	施設利用率	<ul style="list-style-type: none"> 1日平均配水量÷配水能力×100 設備や施設がどれくらい効率的に利用されているかを示す ※100%に近いほど、施設の最大能力を使っている
表3	経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> (営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 業務活動の能率効果を示す。 ※黒字を示す100%以上が望ましい
表3	流動比率	<ul style="list-style-type: none"> 流動資産÷流動負債×100 水道事業の短期支払能力(運転資金)を示す ※100%以上が望ましい
表3	企業債残高対給水収益比率	<ul style="list-style-type: none"> 企業債残高÷給水収益×100 将来的な財政負担を示す ※低いほど負担が少ない
表3	料金回収率	<ul style="list-style-type: none"> 供給単価(有収水量1m³あたりに得られる料金収入)÷給水単価(有収水量1m³あたりに要した費用)×100 水を作る費用を料金で賄えている割合 ※100%前後が適正料金
表3	有収率	<ul style="list-style-type: none"> ⑤年間有収水量÷④年間配水量×100 配水した水量のうち、実際に料金に反映された水量の割合 ※100%に近いほど良い
表3	有形固定資産減価償却率	<ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額÷帳簿原価×100 有形固定資産の寿命や使用状況を示す ※低いほど、老朽化が進んでいない
表3	管路経年変化率	<ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長 管路の老朽化の進行度合いを示す ※低いほど、老朽化が進んでいない
表3	管路更新率	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に更新した管路延長÷管路延長 当該年度に更新が行われた管路の割合を示す ※高いほど、管路の更新を進めている

令和7年度 第2回 上下水道事業経営審議会 用語説明資料

【下水道事業】

資料6：経営比較分析表を活用した現状分析（下水道）R2～R6

資料	用語	説明
現状分析	公共下水道	主に市街地における汚水や雨水を処理又は排除する下水道
現状分析	特定環境保全公共下水道	主に市街地以外の比較的規模の小さいエリアで実施される下水道
現状分析	農業集落排水	農業用排水の水質保全のため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理するもの
現状分析 図1-1	①経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ $(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$ ・ 業務活動の能率効果を示す ※黒字を示す100%以上が望ましい
現状分析 図1-2	③流動比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ ・ 水道事業の短期支払能力（運転資金）を示す ※100%以上が望ましい
現状分析 図1-3	④企業債残高対事業規模比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ $(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$ ・ 使用料収入に対する企業債残高の規模を示す
現状分析 図1-4	⑤経費回収率	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費} \times 100$ ・ 汚水処理費を使用料で賄えている率 ※100%に近いことが望ましい
現状分析 図1-5	⑥汚水処理原価	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\text{汚水処理費} \div \text{実際に料金として反映された汚水水量}$ ・ 汚水処理に係るコストを示す
現状分析 図1-6	⑧水洗化率	<ul style="list-style-type: none"> ・ $\text{実際に下水道に接続し使用している人の総数} \div \text{下水道を使える人の総数} \times 100$ ※100%に近いことが望ましい